

西藪ノ内遺跡第1次発掘調査報告書

2017

甲賀市教育委員会

序

滋賀県の東南部に位置する甲賀市は豊かな自然に恵まれ、新名神高速道路や国道1号線が市内を通るなど、関西圏と東海圏を結ぶ重要な場所に位置しています。

そのような甲賀市には「紫香楽宮跡」・「垂水頓宮跡」・「甲賀郡中惣遺跡群」・「水口岡山城跡」という4つの国指定史跡があるほか、多くの埋蔵文化財包蔵地が確認されています。また、埋蔵文化財だけでなく有形無形を問わず多くの文化財も豊富にあります。これらの文化財は今日まで残されてきた大切な遺産であり、それらを保護し、調査、研究、活用をすることで、甲賀市の発展に寄与することができます。

埋蔵文化財は地中に埋もれていることから、目にする機会が少なく、発掘調査によって初めて明らかになります。本報告書で取り上げる「西藪ノ内遺跡」は平成27年度に新たに発見された遺跡であり、西藪ノ内遺跡第1次発掘調査が初めての本格的な発掘調査となります。

本報告書に掲載する調査成果が本市の歴史、特に甲南地域の歴史を解明する一助となり、市民の皆様をはじめ、広く活用されることを切に願っています。

最後になりましたが、本調査の実施に多大なご協力をいただきました木村元博様及び調査関係者に厚く御礼申し上げます。

平成29年（2017年）3月

甲賀市教育委員会

教育長 山下 由行

例 言

1. 本書は甲賀市教育委員会が平成28年度に実施した西藪ノ内遺跡第1次発掘調査の報告書である。
2. 調査原因は木村元博氏による宅地造成事業である。
3. 甲賀市教育委員会における調査体制は以下の通りである。
調査主体 甲賀市教育委員会教育長 山本 佳洋（～平成28年10月）
甲賀市教育委員会教育長職務代理者 山田 喜一郎
（平成28年10月～平成29年1月）
甲賀市教育委員会教育長 山下 由行（平成29年1月～）
調査事務局 甲賀市教育委員会事務局 歴史文化財課
課長 長峰 透
課長補佐兼埋蔵文化財係長 鈴木良章
埋蔵文化財係 主査 小谷徳彦
主査 渡部圭一郎
技師 伊藤航貴（調査担当）
埋蔵文化財調査員 末次由紀恵
紫香楽宮跡関連遺跡群調査事務所 調査員 里見かおる
4. 現地調査および整理調査にあたり、下記の方々の協力を得た（敬称略・五十音順）
市田まち子 岩田晃夫 小川悦男 黒田義則 筒井和夫 寺田昌裕 仲川忠明 西尾均
久秋久和 平井正義 平本瞳 広岡輝治 福井知樹 伏見義勝 藤本安弘 村田了
森島作廣 守武弘太郎
5. 本書の執筆・編集は伊藤が行った。
6. 本書で使用した水準高は東京湾平均海面高度を基準とし、座標については、世界測地系に準拠する。なお本書で用いる北は座標北である。
7. 本書で使用する遺構略号は次の通りである。
SB：掘立柱建物 SD：溝状遺構 SK：水溜遺構 SP：ピット SE：井戸
SX：その他不明遺構
8. 本書で報告した発掘調査で出土した遺物や図面・写真類については、甲賀市教育委員会が保管している。
9. 史料借用にあたり、下記の方々の御協力を得た（敬称略・五十音順）。
黒内広道（野田区長） 田村幹夫

目 次

第1章 周辺環境	1
第1節 地理的環境	
第2節 歴史的環境	
第2章 調査に至る経緯と経過	5
第1節 調査経緯	
第2節 試掘調査	
第3節 現地調査日誌抄	
第3章 発掘調査	9
第1節 基本層序	
第2節 遺構	
第3節 遺物	
第4章 まとめ	25

挿 図

図1 甲賀市位置図	図1 2 水溜遺構 S K 14 平面図・断面図
図2 周辺の遺跡分布図	図1 3 肥溜遺構 S K 12 面図・断面図
図3 試掘調査トレンチ位置図	図1 4 石組井戸 S E 15 平面図・断面図
図4 試掘トレンチ遺構平面図	図1 5 石組井戸 S E 29 平面図・断面図
図5 試掘出土遺物	図1 6 掘立柱建物 S B 30
図6 トレンチ位置図	図1 7 S X 17 平面図・断面図
図7 西壁土層断面図	図1 8 S X 28 平面図・断面図
図8 遺構平面図	図1 9 出土遺物①
図9 水溜遺構 S K 02 平面図・断面図	図2 0 出土遺物②
図1 0 水溜遺構 S K 04 平面図・断面図	図2 1 出土遺物③
図1 1 水溜遺構 S K 05 平面図・断面図	

写 真 図 版

図版1 調査区全景・調査区南側全景	図版7 出土遺物②
図版2 水溜遺構 S K 14 検出状況・完掘	図版8 出土遺物③
図版3 石組井戸 S E 15・断ち割り	図版9 野田村地券取調総絵図
図版4 石組井戸 S E 29・断ち割り	図版1 0 野田村地券取調総絵図(調査地付近拡大)・調査終了後遠景
図版5 肥溜遺構 S K 12・掘削時	
図版6 出土遺物①	

第1章 周辺環境

第1節 地理的環境

甲賀市は滋賀県の東南部に位置している。琵琶湖には面しておらず、東から南にかけては三重県、西は京都府と接している。市の面積は481.69km²であり、高島市、長浜市に次いで県内3番目の広さである。

市内の山地は、東側から南側に標高1,000 m級の鈴鹿山脈南部の峰が走る一方、西南側には田上山から続く信楽の山々が南側に突き出ている。これらに挟まれた地域に、水口丘陵、甲賀丘陵、甲南丘陵の3つの標高200～300 mの丘陵が東西方向へ延びる。これらの丘陵をつくる古琵琶湖層群は浸食が進み、狭い開析谷が奥深く侵入して、樹枝状の複雑な谷を形成している。

3つの丘陵の間には、鈴鹿山系を源流とする野洲川とその支流である杣川が東から西へと流れ、湖南市との市境に近い所で、2つの河川は合流し、琵琶湖へと向かって流れていく。野洲川と杣川の両岸には、河川の浸食によって平坦な階段状の河岸段丘が形成されている。段丘はその高さから、低位段丘・中位段丘・高位段丘などに分類されている。低位段丘は河川に沿って連続し、中位段丘は川の沿岸から離れて低位段丘に沿って分布する。特に杣川中流の左岸では中位段丘が顕著にみられる。この野洲川・杣川の形成する低位・中位段丘上で、人々は生活を営む。

市内を流れる野洲川・杣川の2つの河沿いには、古くから主要道路が通っていた。野洲川沿いには平安時代よりはじまる東海道が通り、近世において宿駅制度が定められたときには、沿線の水口、土山には宿場が設けられた。一方、杣川沿いには7世紀後半に倉歴道が通った。平安時代に野洲川沿いを通る東海道ルートが変わるまで、杣川沿いには重要道路が走っていた。そして、江戸時代には三雲から伊賀国柘植へと至る杣街道が、東海道から伊賀国へと向かう主要道として通った。

この東海道と杣街道のルートは、現在でもその重要性を示している。東海道は、東京と大阪を繋ぐ重要道路である国道1号線がそのルートに近い。そして、杣街道に沿うようにJR草津線が走っている。このように野洲川・杣川沿いは、古くから主要な交通路として認識され、現在に至るまで交通の要衝となっている。

今回の調査地は、甲賀市甲南町野田に位置している。杣川左岸の河岸段丘上に立地し、調査区よ

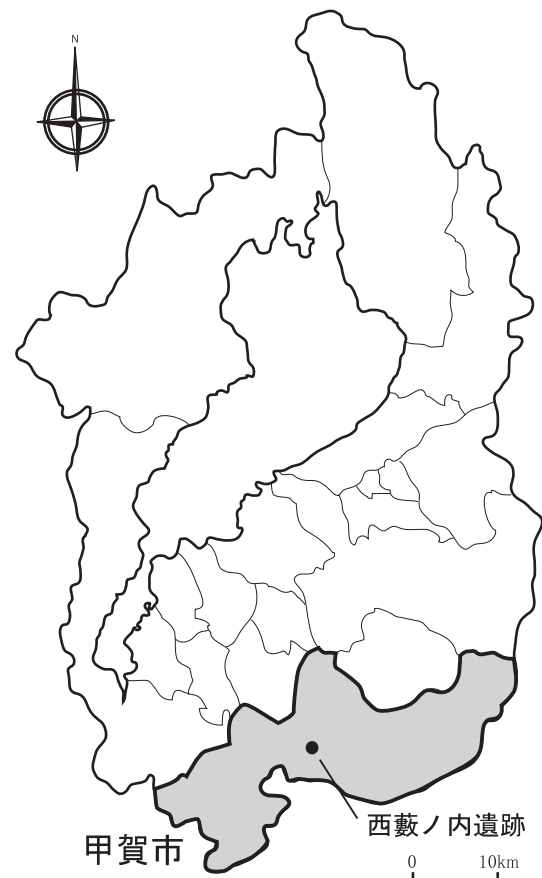


図1 甲賀市位置図

り北側の水田から一段高くなっており、現在の集落とほぼ同レベルである。野田の集落内には、三雲から伊賀国へと至る江戸時代の柚街道が通っていた。また、この地域は甲南丘陵で続く三重県伊賀市の阿山地域と共にいわゆる「古琵琶湖層重粘土地域」であり、長く干害に悩まされていた。

第2節 歴史的環境

西藪ノ内遺跡は、柚川によって形成された河岸段丘上に位置している。ここでは、柚川流域に分布する遺跡を中心に述べていく。

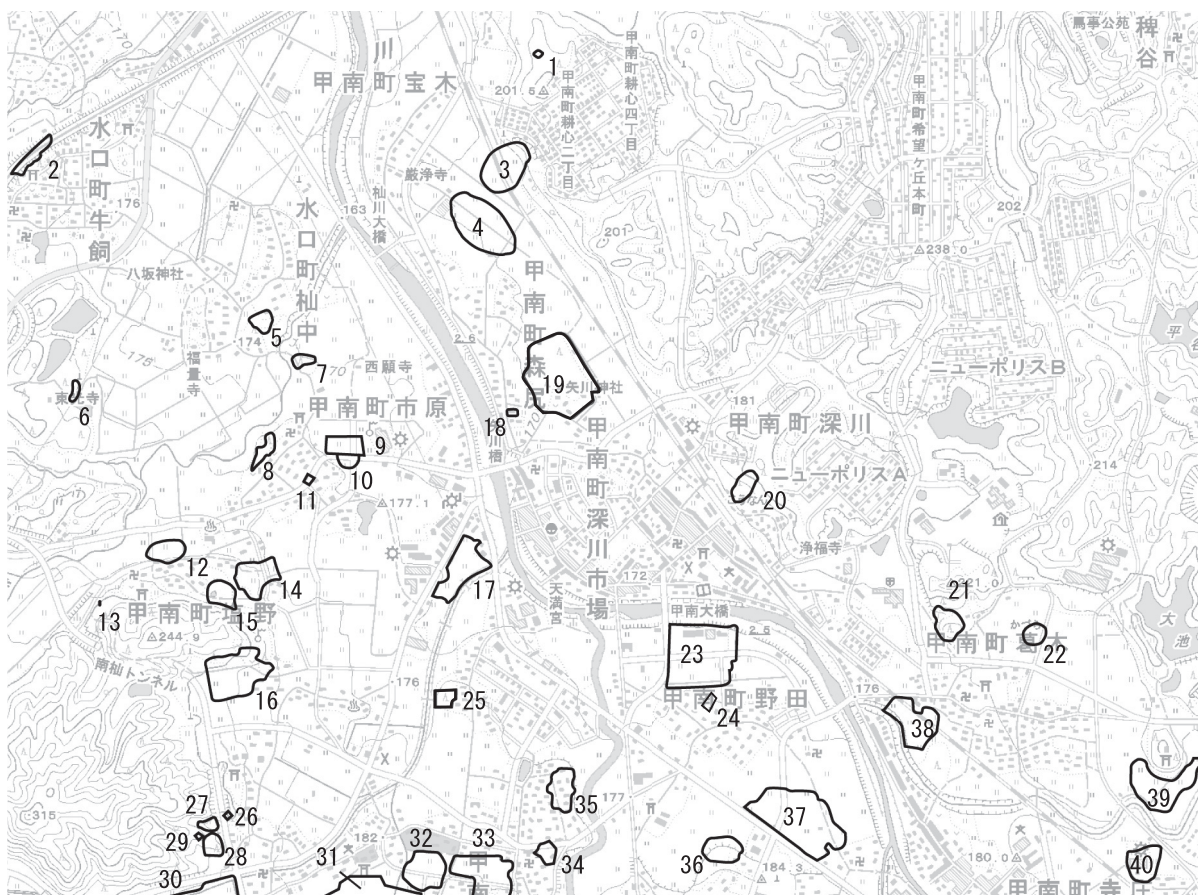
油日縄文遺跡は、油日岳の山麓に位置する市内で最も古い、縄文時代早期の集落遺跡である。縄文早期の押型文土器や貯蔵穴などの遺構が確認されている。遺跡の立地、内容などは鈴鹿山系の山麓に点在する遺跡と類似しており、その関連性が想定されている。また、甲南町新治に位置する寺山遺跡では、縄文早期から中期にかけての土器が出土しており、石器についても一定量が出土している。このように、寺山遺跡では長期にわたって集落が営まれていたと考えられ、油日縄文遺跡とともに柚川流域においても、縄文時代から人々の生活があった。

次に、確実に生活の痕跡が認められるのは、古墳時代に入ってからである。弥生時代に関する集落などの遺跡はこれまで見つかっておらず、畔ノ平遺跡でわずかに弥生土器が出土するのみである。古墳時代の遺跡では、竹石遺跡と大鳥居遺跡が挙げられる。竹石遺跡は、柚川左岸の水口町三大寺に位置する遺跡であり、出土遺物の年代観から、古墳時代後期の竪穴住居、土坑のほか、鎌倉から室町時代の掘立柱建物、土坑墓が確認されている。竹石遺跡の西には、甲賀群集墳の一部である高山古墳群があることから、竹石遺跡は群集墳に埋葬された人々の生活の場であったと考えられる。大鳥居遺跡は、柚川左岸の甲南町池田に位置しており、6世紀中葉から後葉に機能した溝跡が確認されている。柚川流域での古墳時代の遺跡は、野洲川流域に比べると少ない。野洲川流域では、泉罐子塚古墳群や塚越古墳のほか、大規模な集落遺跡の植遺跡が代表例として挙げられる。古墳時代では、柚川流域よりもむしろ野洲川流域が、人々の生活の中心であったと考えられる。

古代では、柚川左岸の甲南町新治に位置する畔ノ平遺跡から、伐採・加工痕が残るスギ材が発見され、年輪年代測定の結果、7世紀に伐採した材と判明した。この発見は、甲賀の柚の実像を示す有力な手がかりといえる。そして、縄文時代から江戸時代にかけての遺跡である柚川右岸の矢川寺遺跡からは、古代律令期の須恵器が出土している。また矢川寺遺跡のある地域は、古代甲賀柚の川津である「矢川津」の有力な比定地となっており、先述した畔ノ平遺跡で出土した古代の伐採・加工痕のある埋もれ木と、同時期の須恵器が見つかることから、畔ノ平遺跡と矢川寺遺跡の関連性がうかがえる。

中世では、樋詰遺跡、沢尻遺跡、文殊院遺跡、貴生川遺跡が挙げられる。樋詰遺跡は、柚川左岸の甲南町市原に位置し、土坑やピットといった遺構や、緑釉陶器や黒色土器、土師皿といった平安時代後期の遺物が出土している。沢尻遺跡は、柚川左岸の甲南町竜法師に位置し、総柱建物の掘立柱建物跡1棟のほか、溝跡、柱穴が検出されている。文殊院遺跡は、柚川左岸の甲南町池

田に位置し、瓦器を中心に多くの中世土器が出土している。それらの瓦器は、近江型ではなく、大和型や伊賀型の影響を受けていると考えられるものが多い。これは甲南町池田地域が、大和や伊賀と距離的に離れているわけではないため、これらの地域との関係がうかがえる。柚川右岸に位置する貴生川遺跡は、水口町貴生川に位置し、掘立柱建物跡などの中世集落跡が見つかったほか、16世紀後半の城館跡が見つかった。このように、野洲川流域と比べて柚川流域では中世の集落遺跡が多い。中世の甲賀では、村々は甲賀衆によって治められていた。そして同じ血縁関係のある同族が同名中として、さらに同名中同士が結束して郡中惣をつくり、独特な自治組織へと発展した。また甲賀衆は自らの防衛のために、村々や丘陵の先端部に「単郭方形四方土塁」と呼ばれる独自の形態をした城館を築いた。



第2図 周辺の遺跡分布図(1 : 50,000)

- 1森尻古墳 2牛飼城遺跡 3八里寺遺跡 4鳳ノ木遺跡 5柚川中城遺跡 6東光寺遺跡 7古屋敷館遺跡 8市原
 廃寺 9樋詰遺跡 10市原城遺跡 11市原Ⅱ城遺跡 12塩野遺跡 13牛塚古墳 14徳正寺遺跡 15塩野城遺跡
 16金蔵寺遺跡 17前野遺跡 18森尻屋敷遺跡 19矢川寺遺跡 20深川城遺跡 21葛木居館遺跡 22葛木居館跡
 23下浦遺跡 24西藪ノ内遺跡 25竹中城遺跡 26杉谷古墳群 27杉谷城遺跡 28堂ヶ谷遺跡 29杉谷遺跡
 30古門遺跡 31畦ノ平遺跡 32堂ノ本遺跡 33新宮寺遺跡 34新治城遺跡 35倉治城遺跡 36饗庭城遺跡
 37沢尻遺跡 38馬川遺跡 39出屋敷遺跡 40寺庄城遺跡

郡中惣による自治組織は、天正 13（1585）年 4 月の羽柴秀吉が甲賀郡内の領主を改易処分とする、いわゆる「甲賀ゆれ」によって解体されてしまう。甲賀ゆれの後、水口町の古城山に秀吉の家臣である中村一氏が水口岡山城を築城する。これにより、郡中惣による自治から水口岡山城を中心とする地域支配へと変化した。

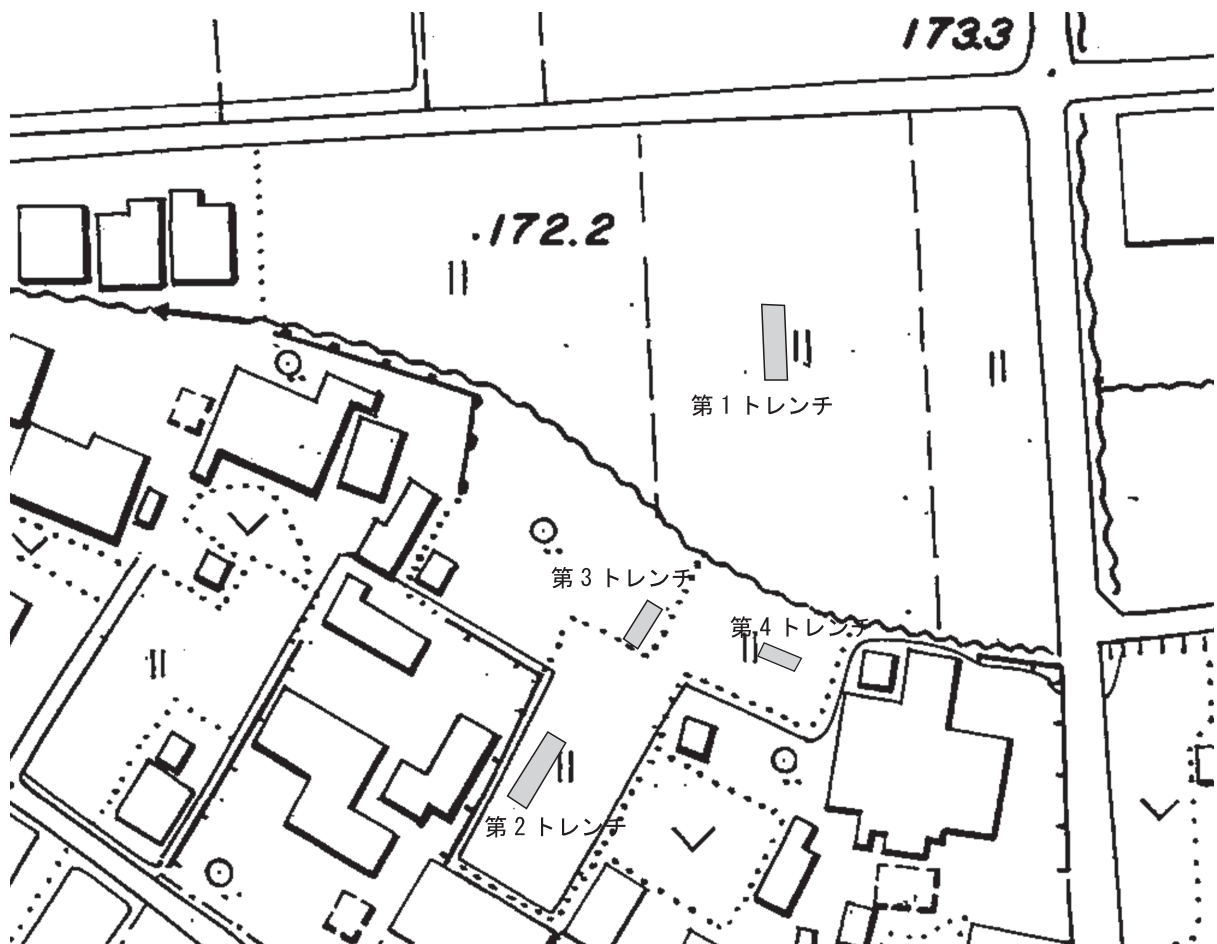
甲南町野田周辺は天正 19 年段階では豊臣氏の蔵入地（直轄地）になっている。そして、慶長 5 年（1600 年）の関ヶ原の戦いの後、野田村は二つに分けられ、一つは幕府領から宮川藩領へ、もう一方は甲賀百人組与力分から幕府領、そして山上藩領となり明治維新を迎える。明治 4 年（1872 年）の廃藩置県によって、両藩は宮川県と山上県となり、大津県を経て、滋賀県に属した。

第2章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査経緯

木村元博氏による甲賀市甲南町野田地先での宅地造成工事に伴い、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、事業内容が甲賀市みんなのまちを守り育てる条例に該当するものであったため、1,000㎡を超えることから、平成28年2月4日から平成28年2月5日にかけて試掘調査を実施した。その結果、これまで確認されていなかった遺跡が見つかった。遺跡名は当該地の小字名から、西藪ノ内遺跡とした。このため、木村元博氏と甲賀市教育委員会との間で協議を行い、工事によって遺跡が破壊されると考えられる範囲において、本発掘調査を実施した。

本発掘調査は、甲賀市教育委員会を調査主体とし、現地調査を平成28年4月26日から平成28年6月15日にかけて実施した。調査面積は573.42㎡。整理調査を現地調査終了後から平成29年3月31日にかけて実施した。



第3図 試掘調査トレンチ位置図

第2節 試掘調査

今回の調査地内において、事前に試掘調査を実施している。調査は平成28年2月4日から5日にかけて行い、調査地内に4ヶ所のトレンチを設定し、合計82㎡を調査した。ここでは、遺構と遺物が確認された第2トレンチを中心とした試掘調査結果の概要を述べていく。

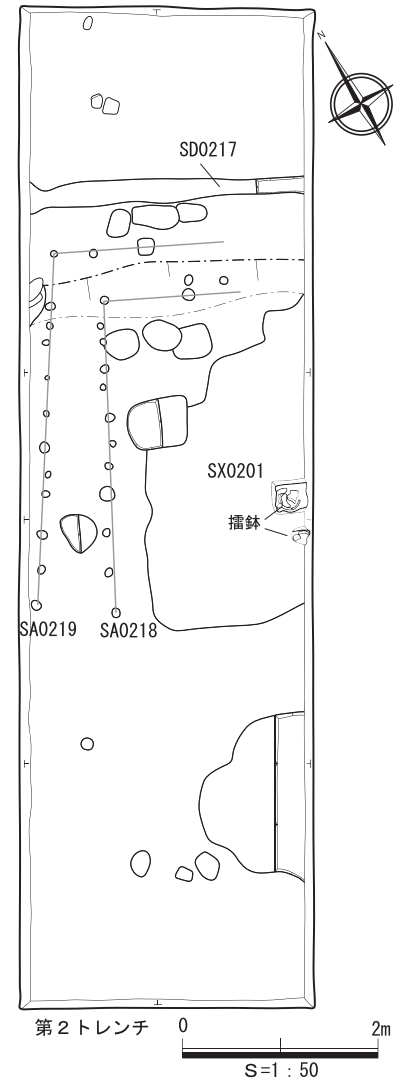
第2トレンチ

規模は3×10mであり、土層は上から①耕作土、②暗灰色粘質土、③黄斑灰色粘質土、④橙灰色粘質土（遺構面）である。遺構は土坑、杭列を検出した。

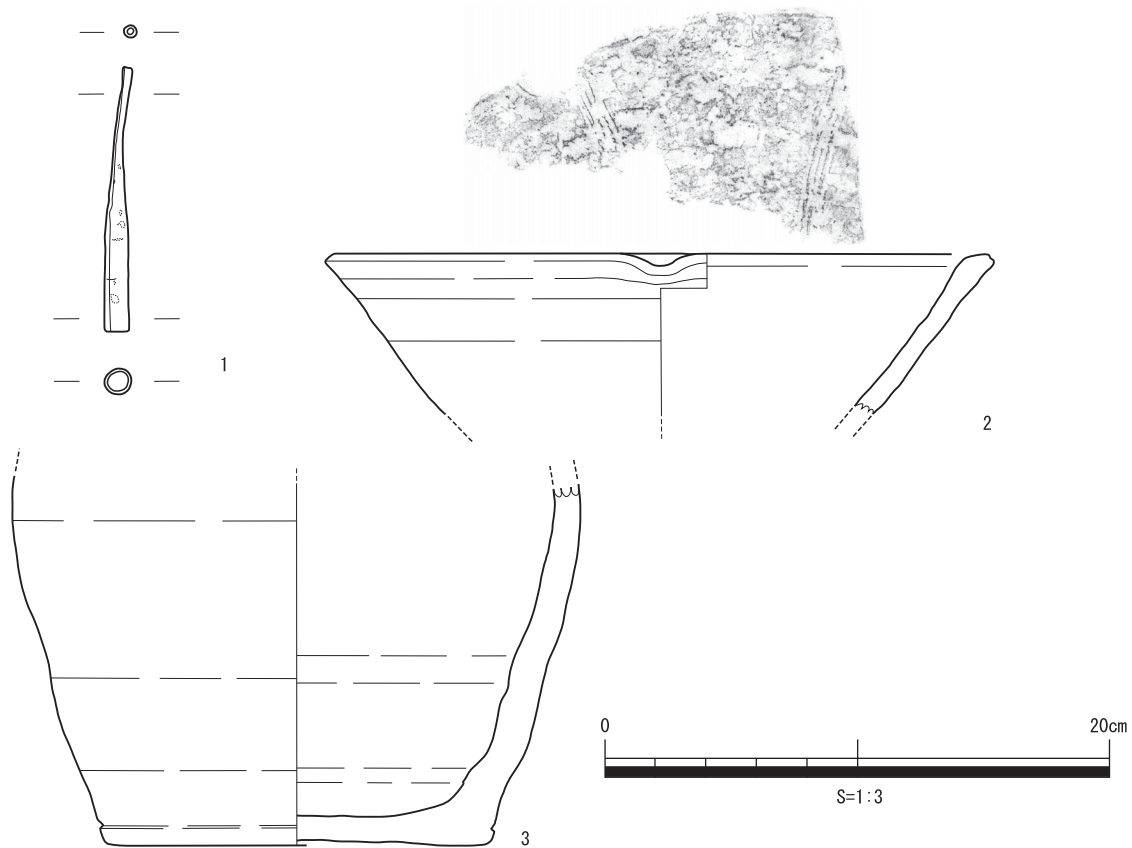
- 1 煙管の吸い口である。全長は10.6cmである。近代の製品とみられる。
- 2 信楽焼の播鉢である。口縁から体部にかけて残存し、口径26.8cmで、播り目は4条1単位である。色調は乳白色である。15世紀後半頃であるとみられる。
- 3 信楽焼の甕又は壺の底部である。底部径は15.2cmで、色調は黄褐色であり、胎土は粗い。16世紀代であるとみられる。

杭列 SA0218・0219 SX0201 の西側から北側にL字に巡る2列の杭列である。杭間の幅は約60cmを測り、杭の直径は5～15cmで一部に木質部が残存する。

第2トレンチでは、杭列を確認し、16世紀ころと考えられる遺物も確認したことから、この第2トレンチのある地点を本発掘調査地対象地とした。



第4図 試掘トレンチ平面図



第5図 試掘調査出土遺物

第3節 現地調査日誌抄

4月26日 重機掘削を開始する。

27日 昨日に引き続き重機掘削を行う。またトレンチ内の排水溝を掘削し、機材置き場兼休憩スペースのためのテントを設営する。

29日 トレンチ内に溜まった雨水を排水する。

5月12日 トレンチ内の地区割り、西壁面精査を行う。

13日 トレンチ南側は水捌けが悪く、北側から平面精査を行う。東西3間、南北2間の掘立柱建物(SB30)を検出する。西壁土層断面の実測と写真撮影を行う。

16日 SK14を掘削する。水溜遺構の掘削には時間がかかった。

17日 東側中央部の平面精査、SK14、SK02、SX11を掘削、SE15、SK12の平面実測を行う。

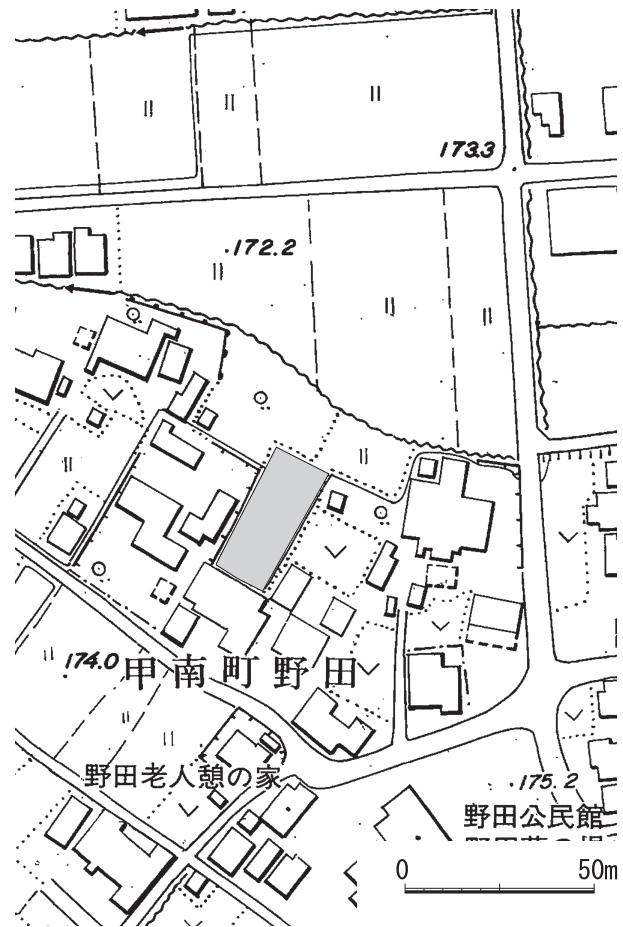
18日 SK02、SX20、SK04を掘削、SK14、SE15、SK03の平面・断面実測を行う。

19日 SK02、SK04などの水溜遺構を掘削、SK14、SK03、SK14の平面・断面実測、SK14土層写真撮影を行う。

23日 北東東側の平面精査、SK14、SK12、SE15などの水溜遺構や肥溜遺構、石組井戸を掘削、SK02、SX20、SK04の平面・断面実測を行う。

24日 南側の平面精査、SX23、SD24、SK12を掘削、SX17、SK03、SK05の断面実測、南東検出状況及びSX05断面の写真撮影を行う。

- 25日 SD24、SX25 などのトレンチ南側の遺構を掘削、SX20 平面実測、南西全景、遺構の写真撮影を行う。
- 26日 SE29、SX25、SX28 の掘削を行う。SE15 などの平面・断面実測、SX24 断面の写真撮影を行う。
- 27日 トレンチ内の排水作業を行い、西側中央部の平面精査、SK14 などの遺構を掘削、平面・断面実測、写真撮影を行う。
- 31日 トレンチ内の排水作業、遺構掘削、平面実測、写真撮影を行う。
- 6月1日 S=1/20 遺構図と SX17 断面の実測を行う。
- 2日 S=1/20 遺構図の実測を行う。
- 3日 南および中央部の平面精査、SX24 遺構掘削、SX24 平面実測、S=1/20 遺構図実測・レベル測定、SX24 の写真撮影を行う。
- 4日 北側の平面精査、SX17 などの遺構掘削、S=1/20 遺構図実測、トレンチ全景の写真撮影を行う。
- 6日 SE15、SE29 の掘削、S=1/20 遺構図実測・レベル測定、SE15 写真撮影を行う。
- 7日 SX29 遺構掘削、SE15 の写真撮影を行う。
- 8日 SB30 柱穴掘削、SX29 などの精査、S=1/20 遺構図実測、写真撮影を行う。
- 9日 南壁面の精査、SB30 柱穴掘削、SB30 (P4、P5) 断面、SX29 平面、SE15 平面実測、SB30 柱穴の写真撮影を行う。
- 10日 SB30 柱穴掘削。南壁断面実測、SB30 柱穴、SE15 平面、SE29 平面実測。SE29 写真撮影。
- 13日 トレンチ内の排水作業、S=1/20 遺構図レベル測定、SB30 柱穴の実測を行う。
- 14日 SE15、SX29 を重機で断ち割る。S=1/20 遺構図、SX29 断面外略図実測、SE15、SX29 の写真撮影を行う。テント及び機材の撤収作業。
- 15日 深さのある水溜遺構や断ち割りをを行った地点の埋め戻しを行う。

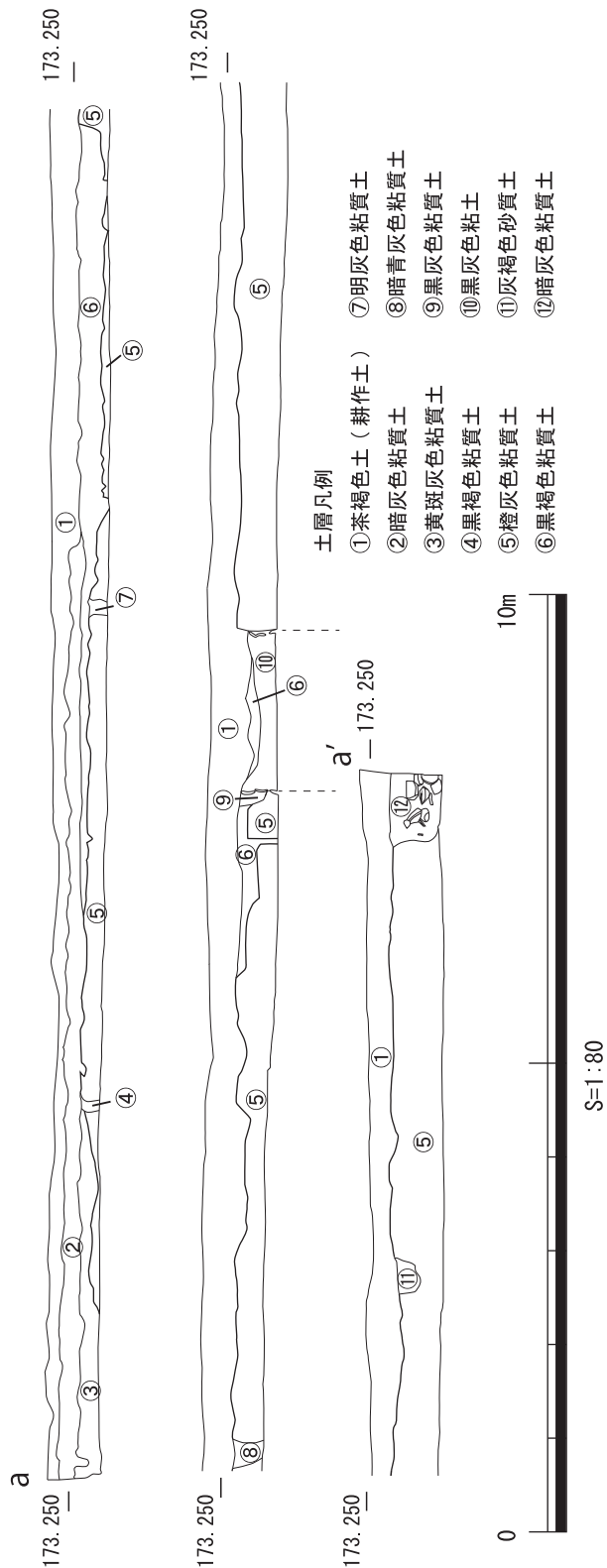


第6図 トレンチ位置図

第3章 発掘調査

第1節 基本層序

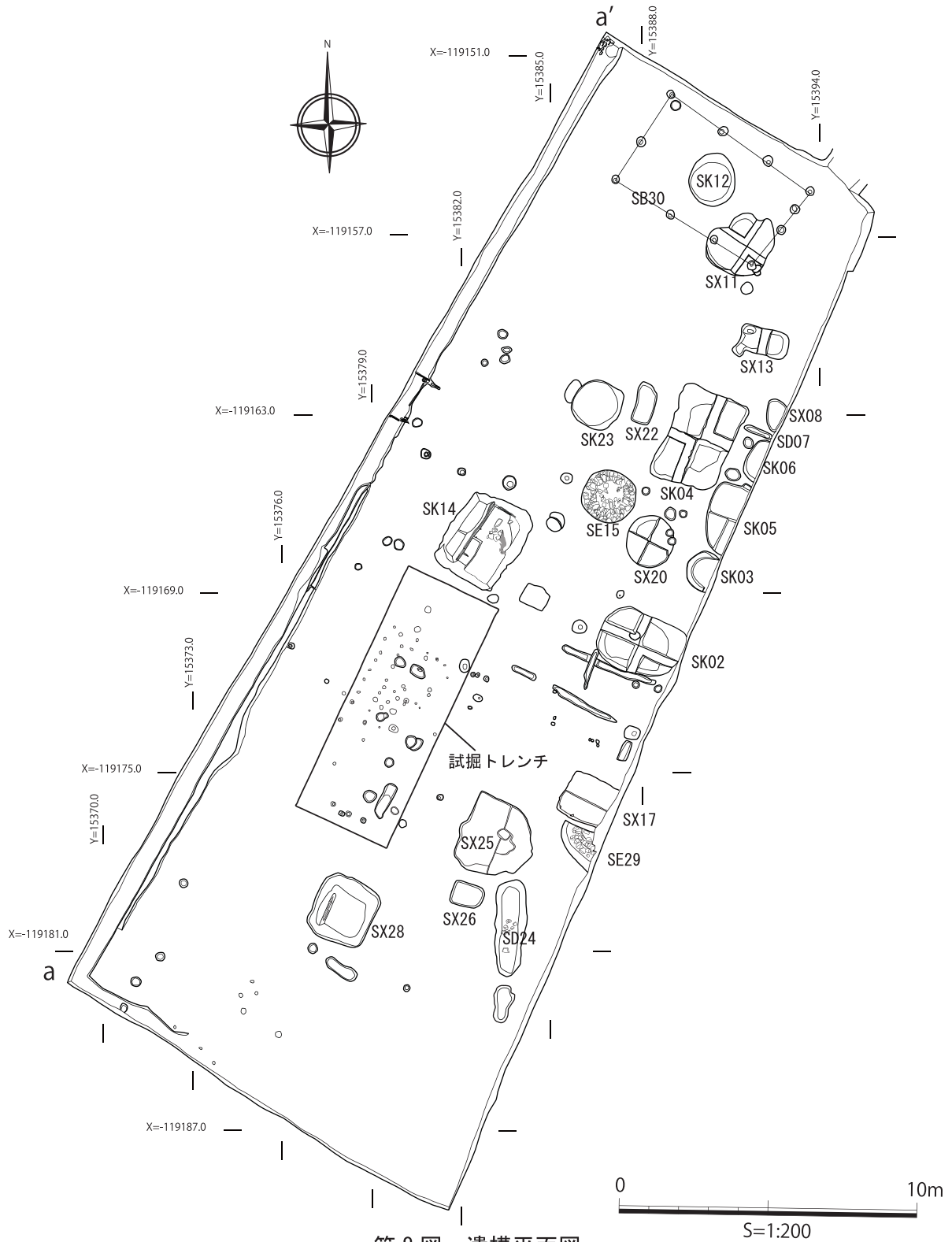
基本層序は上から①耕作土、②暗灰色粘質土、③黄斑灰色粘質土、⑤橙灰色粘質土、⑥黒褐色粘質土である。①層は現代の耕作土であり、②層はトレンチ南端から10 mまで堆積している。③層は南端から4 m付近で見られなくなる。トレンチ南端10 mから14 m付近まで、⑥層が厚く堆積する。遺構は⑤層の上面で検出しており、遺構検出面は1層のみであった。遺構検出面の標高は172.8～173.0 mで、北から南に向かって低くなっており、遺構検出面の高さが異なる。つまりトレンチ南側では①層と⑤層の間に中間層が堆積するが、北側では①層と⑤層のみである。②層は床土、③層と⑥層は水田を埋め、整地したときの土であるとみられる。



第7図 西壁土層断面図

第2節 遺構

今回の調査では、掘立柱建物、石組井戸、ピットのほか、深さのある土坑を多く検出した。ここでは、検出した遺構のうち、性格が明瞭な遺構および出土遺物から時期が特定できる遺構について述べていく。

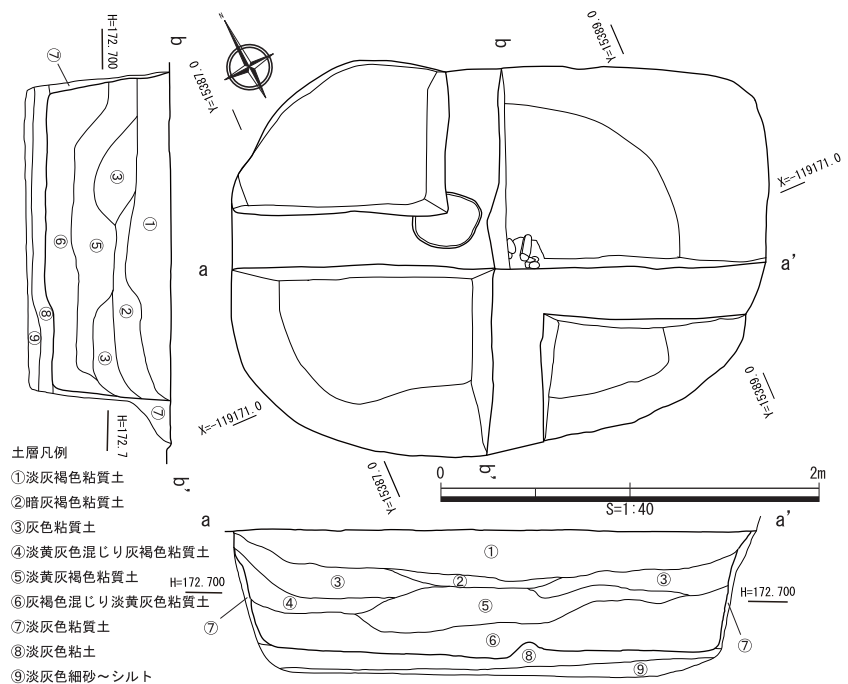


第8図 遺構平面図

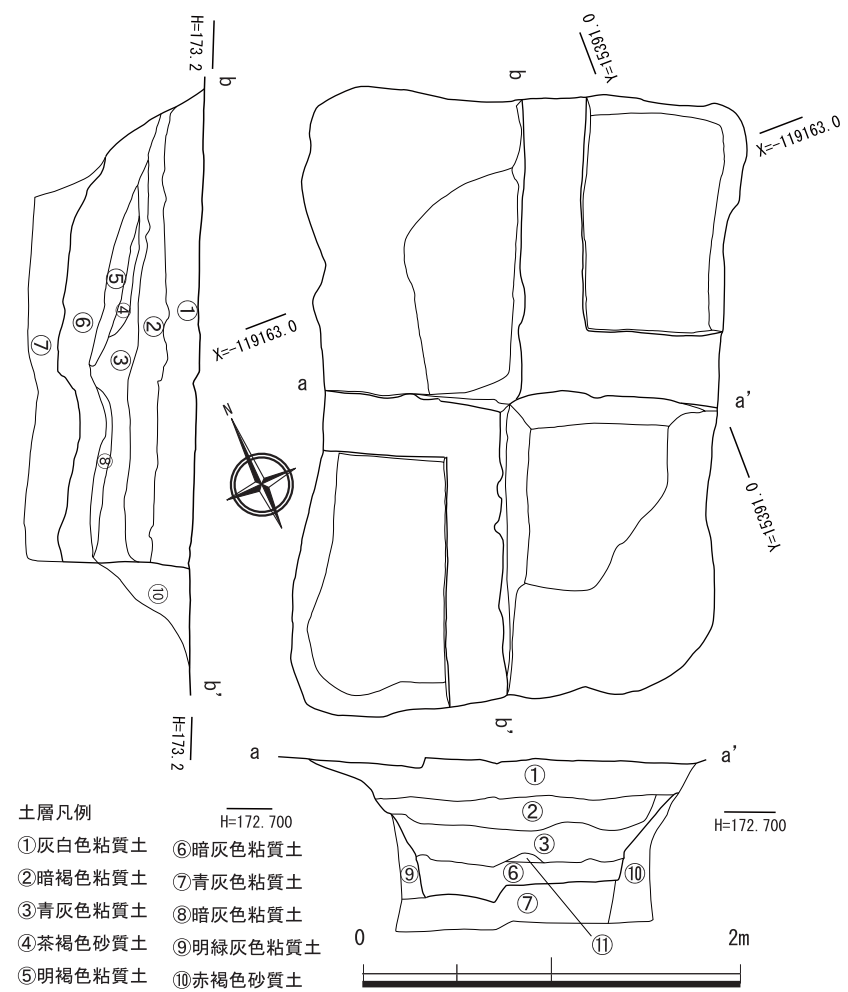
水溜遺構

今回の調査地で検出した土坑の多くで、下層に灰色系粘土が堆積している状況を確認した。これは長期にわたって水の影響を受けたためと考えられる。したがって、これらの土坑については水溜遺構として報告する。

SK02 トレンチ中央東端で検出した楕円形の遺構である。長軸 2.7 m × 短軸 2.1 m、面積は 5.67㎡、遺構の主軸は北で 20° 東へ振る方位を取る。検出面からの深さは約 70cm である。埋土は、上から①淡灰褐色粘質土、②暗灰褐色粘質土、③灰色粘質土、④淡黄灰色混じり灰褐色粘質土、⑤淡黄灰褐色粘質土、⑥灰褐色混じり淡黄灰色粘質土に分かれる。埋土からは、一部は 17 世紀頃のものもあるが、19 世紀を中心とした近世および近代の遺物が出土していることから、その頃に廃絶したと考えられる。

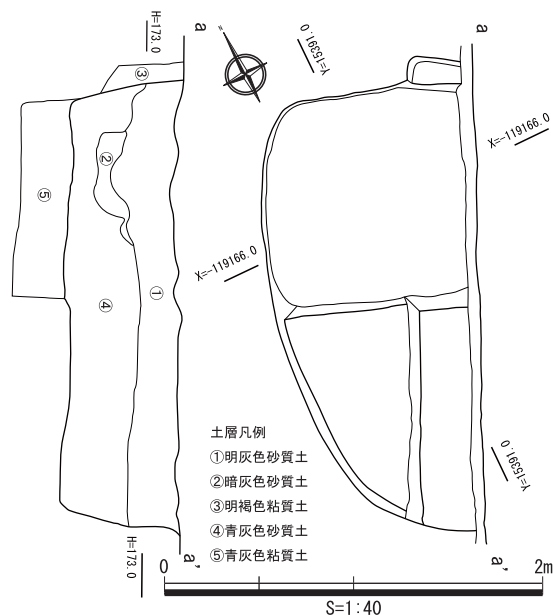


第 9 図 水溜遺構 S K02 平面図・断面図



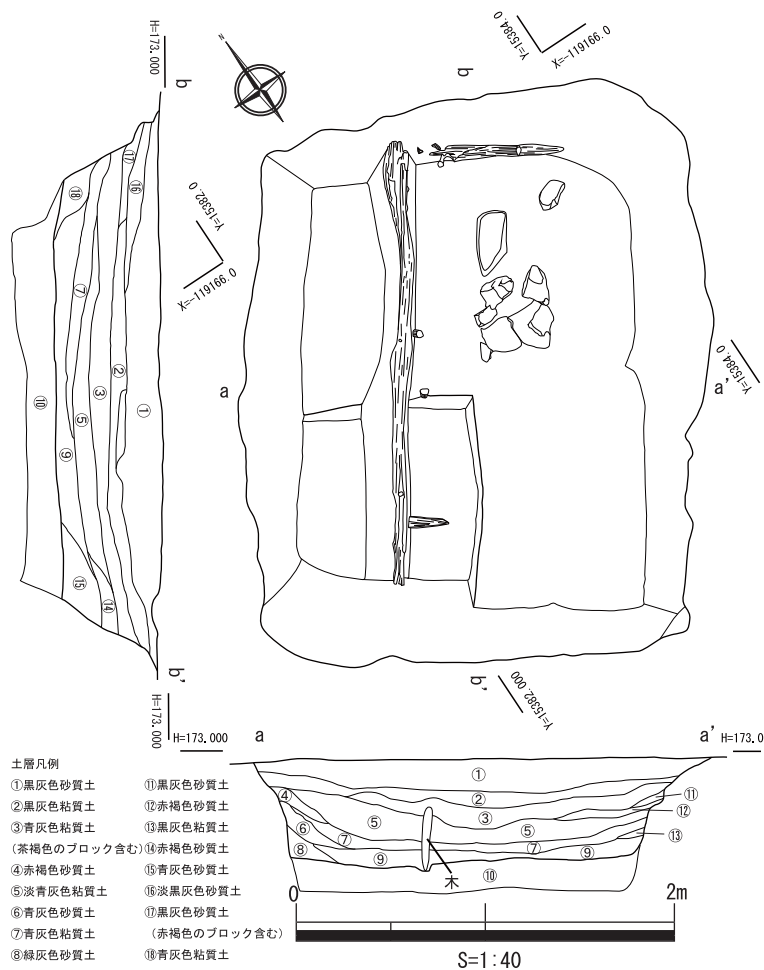
第 10 図 水溜遺構 S K04 平面図・断面図

SK04 トレンチ北西で検出した隅丸長方形の遺構である。長軸 3.2 m × 短軸 2.1 m、面積は 6.72㎡、遺構の主軸は北で 20° 東へ振る方位を取る。検出面からの深さは約 70cm である。埋土は、上から①灰白色粘質土、②暗褐色粘質土、③青灰色粘質土、④茶褐色砂質土、⑤明褐色粘質土、⑥暗灰色粘質土に分かれる。埋土からは、主に近代の陶器や瓦が出土している。



第 11 図 水溜遺構 S K05 平面図・断面図

SK05 SK03 の北側で検出した。遺構の形状は、トレンチ外へと延びているため不明であるが、おそらく楕円形であると考えられる。遺構の主軸は北で 25° 東へ振る方位を取る。検出面からの深さは約 60cm である。埋土は、上から①灰白色砂質土、②暗灰色砂質土、③明褐色粘質土、④青灰色砂質土に分かれ、灰色系の上層と青灰色系の下層に区分できる。埋土からは、17 世紀代とみられる信楽焼の播鉢が出土しているが、その他の遺物は近世から近代の製品である。

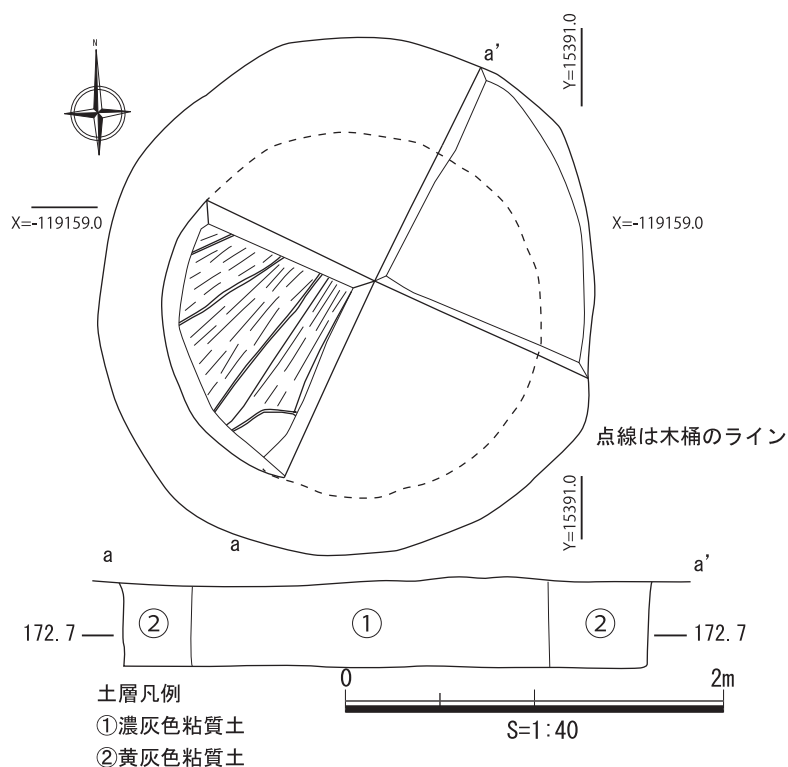


第 12 図 水溜遺構 S K14 平面図・断面図

SK14 トレンチ中央で検出した隅丸長方形の遺構である。長軸 3.0 m × 短軸 2.4 m、平面規模は約 7.2㎡、遺構の主軸は北で 30° 東へ振る方位を取る。検出面からの深さは約 60cm である。埋土は、上から黒灰色系の上層と青灰色系と赤褐色系の中層、緑灰色系の下層に区分できる。埋土からは、近代の陶器や瓦が出土している。

肥溜

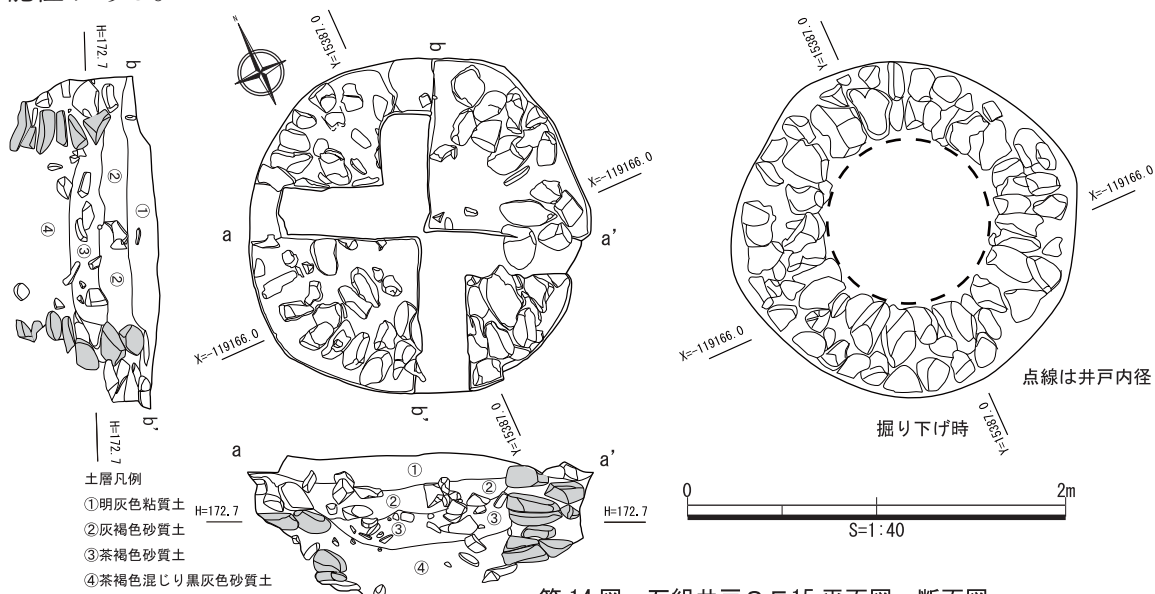
SK12 トレンチ北端で検出した円形の肥溜遺構である。深さ約40cmの掘方を掘り、直径1m程の木桶を据えている。掘方の規模は直径が約1.4mである。木桶内の埋土は、①濃灰色粘質土の単層である。対して掘方の埋土は、②黄灰色粘質土の単層である。掘方の埋土から、19世紀代とみられる陶器が出土しており、この木桶は19世紀代に設置されたと考えられる。



第13図 肥溜遺構SK12平面図

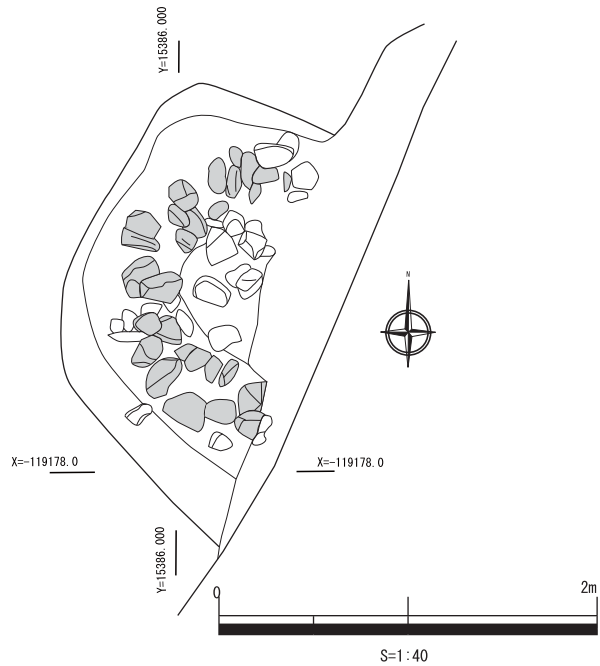
石組井戸

SE15 トレンチ中央で検出した石組井戸である。掘方は約1.7m、井戸の内径は90cm、検出面からの深さは約1.9mである。石組みには大きさ20～30cm程の細長く丸みのある川原石を使用している。埋土は、上から①明灰色粘質土、②灰褐色砂質土、③茶褐色砂質土、④茶褐色混じり黒灰色砂質土に分かれ、④層の下には青灰色粘質土と青灰色砂質土が堆積していることがわかった。上層は川原石とともに、廃絶時に埋められた砂質系の土の堆積であり、下層に青灰色の粘質土が堆積していた。上層の埋土からは、16世紀後半～17世紀前葉の信楽焼の播鉢が出土しているほか、石臼（第20図-42・図版7）が出土している。この石臼は井戸の側石の転用材であった可能性がある。



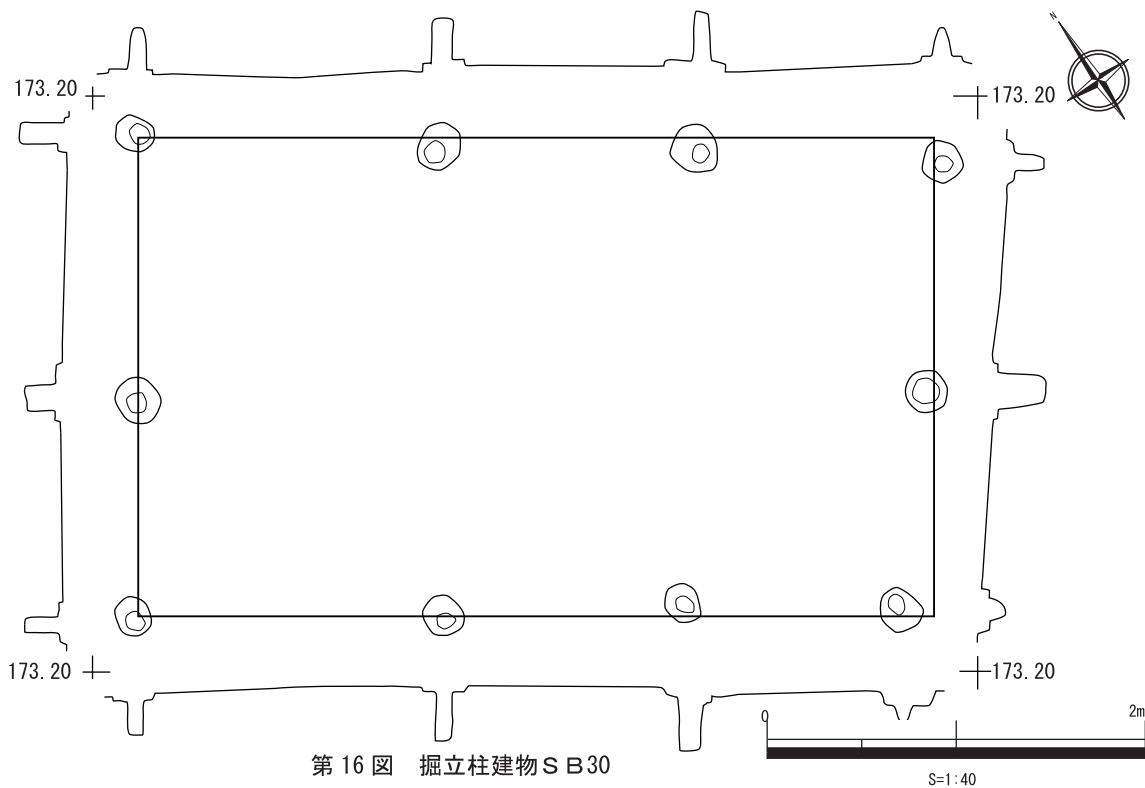
第14図 石組井戸SE15平面図・断面図

SE29 SX17 と重複した状態で検出した石組井戸とみられる遺構である。SX17 より先行する。残存状況はあまり良くない。石組みには大きさ 20 ～ 30cm 程の細長く丸みのある川原石を使用している。直径は約 1.5m で、断ち割りを実施したところ、深さは約 1.6 m であった。土層は SE15 と同様の堆積をしている。17 世紀末から 18 世紀とみられる肥前系の磁器が出土している。



第 15 図 石組井戸 SE29 平面図

掘立柱建物 SB30 トレンチ北端で検出した掘立柱建物である。梁行 2 間 × 桁行 3 間の建物で、梁行が 3.3 m、柱間 1.5 m、桁行が 5.6 m、柱間 1.8 ～ 2 m である。遺構の主軸は北で、20° 東へ振る方位を取る。柱穴の直径は約 30cm である。柱穴の深さは検出面から 20 ～ 30cm と浅く、残存状況はあまり良くない。柱穴から遺物は出土していないため時期は不明である。

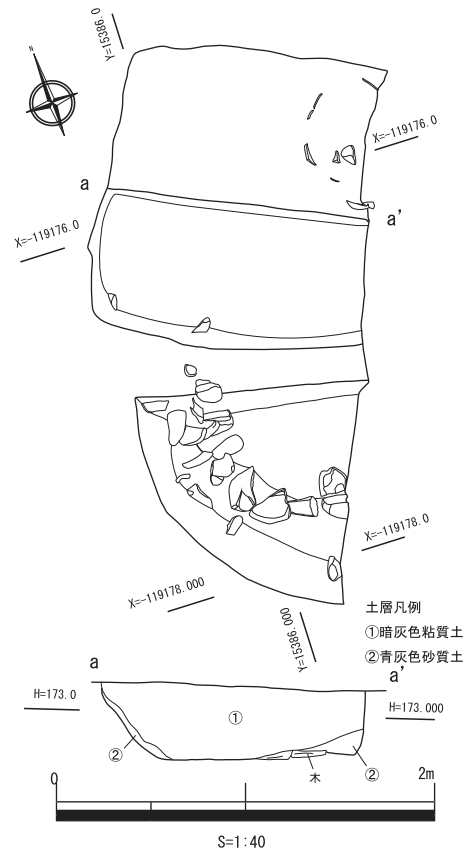


第 16 図 掘立柱建物 SB30

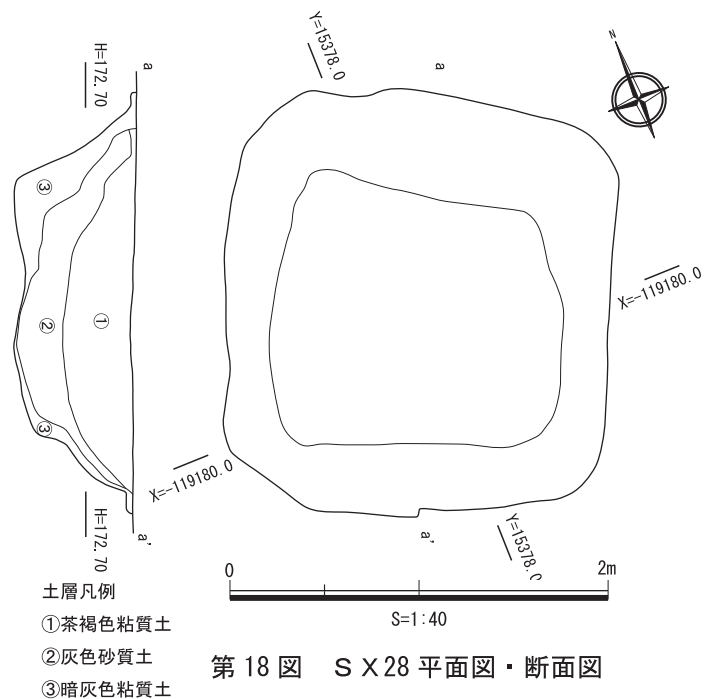
その他不明遺構

SX17 トレンチ東端でSE29と重複関係にある方形の遺構である。SE29より新しい。一辺が約1.6m、平面規模は約3.2㎡、検出面からの深さは約40cmである。埋土は、上から①暗灰色粘質土、②青灰色砂質土に分かれる。埋土から、19世紀後半の信楽焼などが出土している。

SX28 トレンチ南で検出した方形の遺構である。一辺が約2.0m、平面規模は約4㎡、検出面からの深さは約60cmである。遺構の主軸は北で、20°東へ振る方位を取る。埋土は、上から①茶褐色粘質土、②灰色砂質土、③暗灰色粘質土に分かれる。埋土からは、陶器の小片が出土している。



第17図 SX17 平面図・断面図



第18図 SX28 平面図・断面図

遺物

SK02 出土 (第19 図・図版6)

SK02 では、信楽焼をはじめとする陶器や瓦が出土している。時期幅はあるが、近代のものが大半である。

- 1 信楽焼の摺鉢である。底部が残存し、底径は 21cm で、摺目は全面に施している。体部はナデで調整しているが、底部は無調整である。
- 2 信楽焼の甕である。口縁から体部にかけて残存し、口径は 17cm で、全面に茶褐色の鉄釉を施している。
- 3 信楽焼の播鉢である。体部のみ残存し、摺目は全面に施している。内外面に茶褐色の釉薬を施している。
- 4 信楽焼の甕である。口縁から体部にかけて残存し、口径は 35cm である。色調は乳白色であり、焼成は硬質である。ナデで調整し、内面に指頭圧痕が残る。
- 5 陶器の碗である。高台部のみ残存し、高台径は 4.6cm である。体部を意図的に割ったような痕がみられ、転用円板と考えられる。用途は不明である。
- 6 土師器の皿である。口径は 11cm であり、体部は内湾しながら立ち上がる。胎土は粗く、焼成は軟質である。表面は磨耗が酷く、調整は不明であるが、口縁端部はナデで調整している。

SK03 出土 (第19 図・図版6)

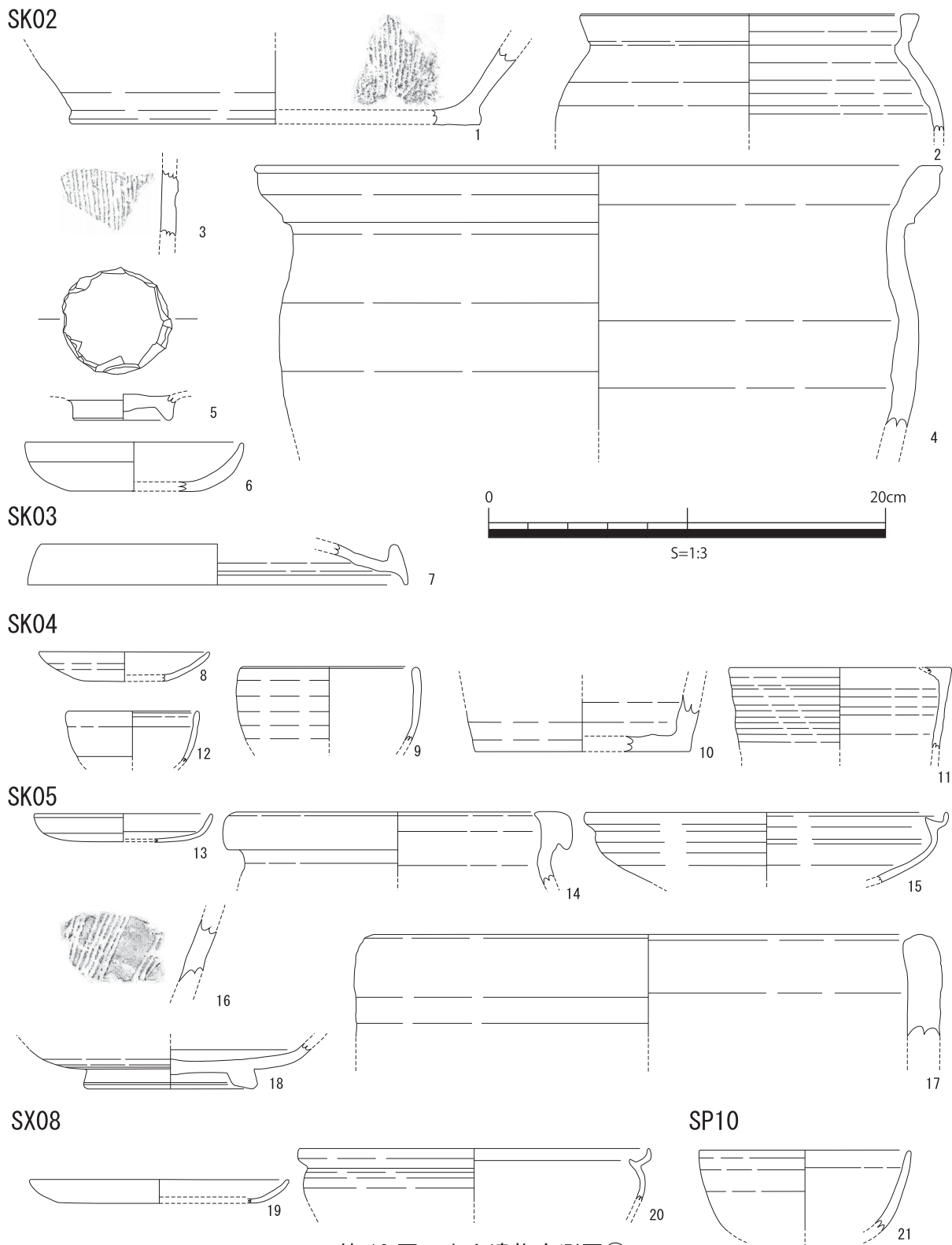
SK03 では他の遺構と比べて出土点数が少ない。陶器の他に、棧瓦が出土している。

- 7 陶器の蓋である。口縁から体部にかけて残存し、口径は 19cm である。全面に鉄釉を施している。

SK04 出土 (第19 図・図版6)

SK04 では、多くの器形の信楽焼が出土した。この遺構の時期は 19 世紀後半ころであると考えられる。

- 8 土師器の皿である。口縁から体部にかけて残存し、口径は 8.4cm である。体部は直線的に立ち上がる。胎土は緻密である。表面をナデで調整している。
- 9 陶器の碗である。口縁から体部にかけて残存し、口径は 8.6cm で、濃茶褐色の釉薬を全面に施す。
- 10 信楽焼で、底径が 11cm と小さいため、花入であるとみられる。体部はナデで調整し、底部は無調整である。胎土はやや粗く白色砂粒を含む。焼成は硬質で、焼き締まっている。
- 11 信楽焼の鉢とみられる。口縁から体部にかけて残存し、口径は 12cm である。灰白色の釉薬を施している。近代および現代に近い時代の製品と思われる。
- 12 瀬戸・美濃焼系の碗である。口縁のみ残存し、口径は 6.6cm である。口縁に緑灰色の釉薬を施し、体部に茶褐色の釉薬を施している。



第19図 出土遺物実測図①

SK05 出土 (第19 図・図版 6)

SK05 では、他の遺構から出土している遺物とほぼ同様の様相であるが、匣鉢とスラグが1 点ずつ出土している。また、小片のため図化していないが、瓦が多く出土している。時期は17 世紀代のものから近代まで時期幅が広い。

- 13 土師器の灯明皿である。口径は9cmで、口縁端部には煤が付着している。体部の立ち上がりで強く屈曲させている。色調は明黄灰色で、軟質である。
- 14 陶器の壺である。口縁が残存し、口径は16.4cmである。口縁が肥厚する。全面に鉄釉を施している。
- 15 信楽焼の鍋である。口縁から底部にかけて残存し、口径は18.4cmである。底部には施釉せず、二次的な被熱痕がみられる。
- 16 信楽焼の播鉢である。体部が残存し、播り目の単位は6条1単位である。17世紀代の製品とみられる。
- 17 匣鉢である。口縁が残存し、口径は28cmである。外面には自然釉がかかる。
- 18 陶器の皿である。底部から体部にかけて残存し、高台径は8.4cmである。底部外面はケズリで、その他はナデで調整している。内面にはかな文字(図版6)が書かれており、その上から緑灰色の釉薬を施している。

SK08 出土 (第19 図・図版 6)

SK08 では、陶器と瓦が出土している。時期は近代とみられる。

- 19 土師器の皿である。口縁から体部にかけて残存し、口径は13cmである。全面をナデで調整している。
- 20 信楽焼の鍋である。口縁から体部にかけて残存し、口径は18cmである。ナデで調整している。体部には施釉されず、煤が付着しており、二次的な被熱がみられる。

SP10 出土 (第19 図・図版 6)

SP10 からは陶器のみの出土であるが、ほとんどが小片である。時期は不明である。

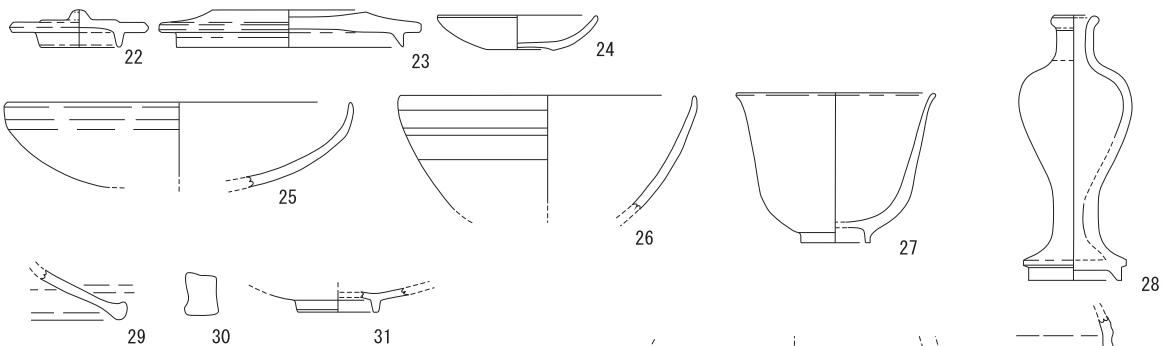
- 21 瀬戸・美濃焼系の碗である。口縁から体部にかけて残存し、口径は10.6cmである。全面に鉄釉を施している。

SK12 出土 (第20 図・図版 6・7)

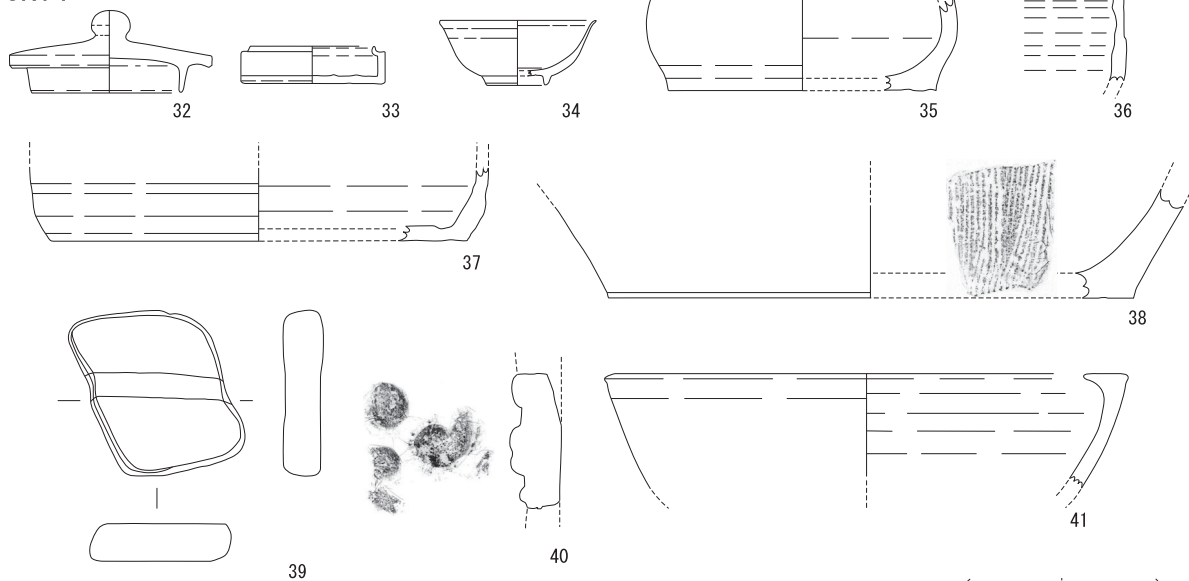
SK12 では遺物のほとんどが掘方の埋土から出土している。19 世紀後半以降のものが多い。

- 22 完形の信楽焼の蓋である。口径は5.6cm、かえり径は3cm、器高は1.5cmである。扁平な天井部に、小さなつまみが付く。天井部外面のみ緑灰色の釉薬を施している。施釉していない天井部内面は、ナデで調整している。19 世紀代の製品と考えられる。
- 23 ほぼ完形の信楽焼の蓋である。口径は10.6cm、かえり径は9.2cm、器高は1.5cmで、22 と同様

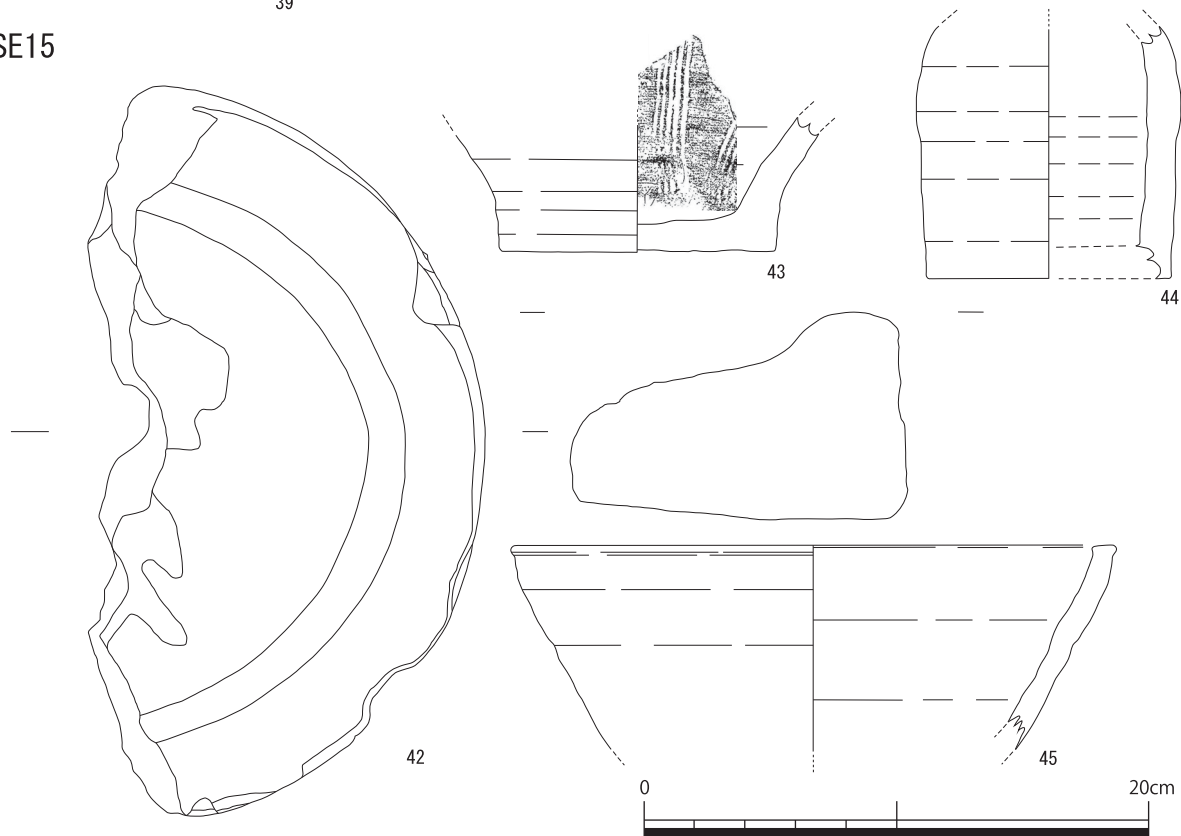
SK12



SK14



SE15



第 20 图 出土遺物実測図②

に天井部外面のみ灰釉を施している。つまみは付かない。施釉していない天井部内面は、ナデで調整している。19世紀代の製品と考えられる。

- 24 完形の信楽焼の灯明皿である。口径は6.5cm、器高は1.4cmで、内面のみ灰色の釉薬を施している。外面は右方向の回転ヘラケズリで調整している。外面の口縁端部には油煙痕がみられる。19世紀代の製品と考えられる。
- 25 陶器の蓋であるとみられる。口縁から体部にかけて残存し、口径は14cmである。全面に釉薬を施している。
- 26 陶器の碗である。口縁から体部にかけて残存し、口径は13cmである。全面に釉薬を施すが、体部外面上半には、緑褐色の別の釉薬で2本の線を描いている。
- 27 磁器の碗である。口径は8cm、器高は6cmで、口縁端部の外方への反りが強い。青色の釉薬で体部外面と口縁内面に文様を描いている（図版7）。
- 28 信楽焼の小型瓶子である。口径は1.2cm、器高は10.6cm、高台径は4cmで、口縁から体部外面にかけて緑色の釉薬を施している。底部外面と内面には施釉していない。同じものが甲賀市信楽町の漆原C遺跡（牧5号窯）で出土している。牧5号窯の操業年代は、明治6年銘の針ピン製造器が出土していることから、19世紀後半ころとみられる。
- 29 陶器の脚部であるとみられる。器種は不明である。茶褐色の釉薬を施している。
- 30 陶器の取っ手の部分であるとみられるが、詳細は不明である。濃緑色が垂れるように施釉している。
- 31 陶器の皿である。底部が残存し、高台径は3cmである。高台を除く内面及び体部外面上半には灰白色の釉薬が施されている。

SK14 出土（第20 図・図版7）

SK14では陶器や瓦、石製品が出土している。棧瓦が出土していることから、時期は近世から近代であるとみられる。

- 32 陶器の蓋である。口径は8cm、かえり径は5.6cm、器高は3.3cmである。かえり高が1cmと高く、やや内傾している。天井部外面のみ茶褐色の釉薬を施している。施釉していない天井部内面は、ナデで調整している。
- 33 磁器の容器であるが、器形が不明である。口径は4.8cm、器高は1.5cmである。白色の釉薬を施すが、底部外面には施していない。
- 34 磁器の碗である。口径は6.4cm、器高は2.6cm、高台径は2.4cmである。体部が浅く立ち上がり、口縁端部を弱く外反させている。内面には上絵付けがみられる（図版34）。
- 35 陶器の壺である。底部が残存し、底径は10.8cmである。内面及び体部外面上半には暗茶褐色の釉薬を施している。体部は湾曲しながら立ち上がる。
- 36 信楽焼の徳利である。体部のみ残存している。外面には茶褐色の釉薬を施し、文字を書いている。文字の詳細は不明である。

- 37 陶器の壺である。底部が残存し、底径は 16.6cm である。体部外面上半に灰色の釉薬を施すが、内面には施さない。
- 38 陶器の播鉢である。底部から体部にかけて残存する。播目は全面に施している。
- 39 重石である。中央部には紐を括りつけて摺れた使用痕が残る。
- 40 棧瓦である。瓦当部のみが残存し、文様は巴文である。施文は範型によるものである。
- 41 陶器の鉢である。口縁から体部にかけて残存し、口径は 11cm である。全面に灰白色の釉薬を施している。

SE15 出土（第20 図・図版7）

SE15 では陶器や石臼が出土している。どの遺物も廃絶時の埋土からの出土であり、廃絶時期は、16 世紀後半から 17 世紀前葉あたりであるとみられる。

- 42 石臼である。碾臼の上臼で、中央に芯棒孔があげられる。溝は摩滅しており、確認できなかった。
- 43 信楽焼の播鉢である。底部から体部にかけて残存する。底径は 11cm で、色調は赤褐色である。播目は 5 条 1 単位であり、使用痕がみられる。16 世紀後半～ 17 世紀前葉の製品とみられる。
- 44 陶器の壺である。体部から一部底部まで残存する。外面には自然釉が付着している。
- 45 信楽焼の播鉢である。口縁から体部にかけて残存する。色調は淡灰褐色である。口縁端部は、やや外方へつまみ出す。播目は確認できるが、残存部分が少なく、何条であるか不明である。

SX17 出土（第21 図・図版8）

SX17 では陶器や瓦が出土している。時期は近世から近代とみられる。

- 46 信楽焼の碗である。底部から体部にかけて残存している。高台径は 2.6cm である。体部外面には玉釉を施しており、内面には淡緑灰色の釉薬が施されている。19 世紀後半の製品とみられる。
- 47 信楽焼の灯明皿受けである。底部が残存し、底径は 6.5cm である。扁平な底部から直線的に立ち上がる。内面のみに透明釉をかける。18 世紀半ばころの製品とみられる。
- 48 陶器の皿である。口縁から体部にかけて残存する。口径 9cm で、内面及び口縁外面のみ釉薬を施している。
- 49 染付の皿である。口縁から体部にかけて残存する。口径 10.5cm で、口縁に竹のような文様を描く。
- 50 信楽焼の碗である。底部から体部にかけて残存する。高台径 3.6cm である。内外面ともに透明釉を施している。19 世紀初頭の製品とみられる。
- 51 信楽焼の水指である。底部のみ残存する。底径は 11cm である。
- 52 陶器の鉢である。底部のみ残存する。底径は 16.8cm である。
- 53 完形の陶器の鉢である。口径は 14.3cm、器高 7.5cm、底径 11cm である。口縁端部を外方へ平

行につまみ出している。底部以外に灰白色の釉薬を施している。また、口縁には藍色の釉薬を施している。

- 54 信楽焼の甕である。口縁が残存し、口径は 20cm である。全面をナデで調整し、茶褐色の釉薬を施している。
- 55 信楽焼の水指である。底部が残存し、底径は 13cm である。全面をナデで調整している。
- 56 棧瓦である。内面はナデ、外面はケズリで調整している。近代の製品とみられる。
- 57 信楽焼の播鉢である。体部のみ残存する。播目は全面に施されているように見えるが、小片のため詳細は不明である。
- 58 信楽焼の播鉢である。57 と同様に体部のみ残存し、播目に関しても同様である。

SK23 出土 (第21 図・図版 8)

SK23 では出土遺物が 3 点と少ない。時期がわかるものは 1 点のみである。

- 59 信楽焼の碗である。底部から体部にかけて残存する。高台径は 2.6cm である。19 世紀ころの煎茶碗とみられる。

SD24 出土 (第21 図・図版 8)

SD24 では陶器、瓦が出土した。時期は近代とみられる。

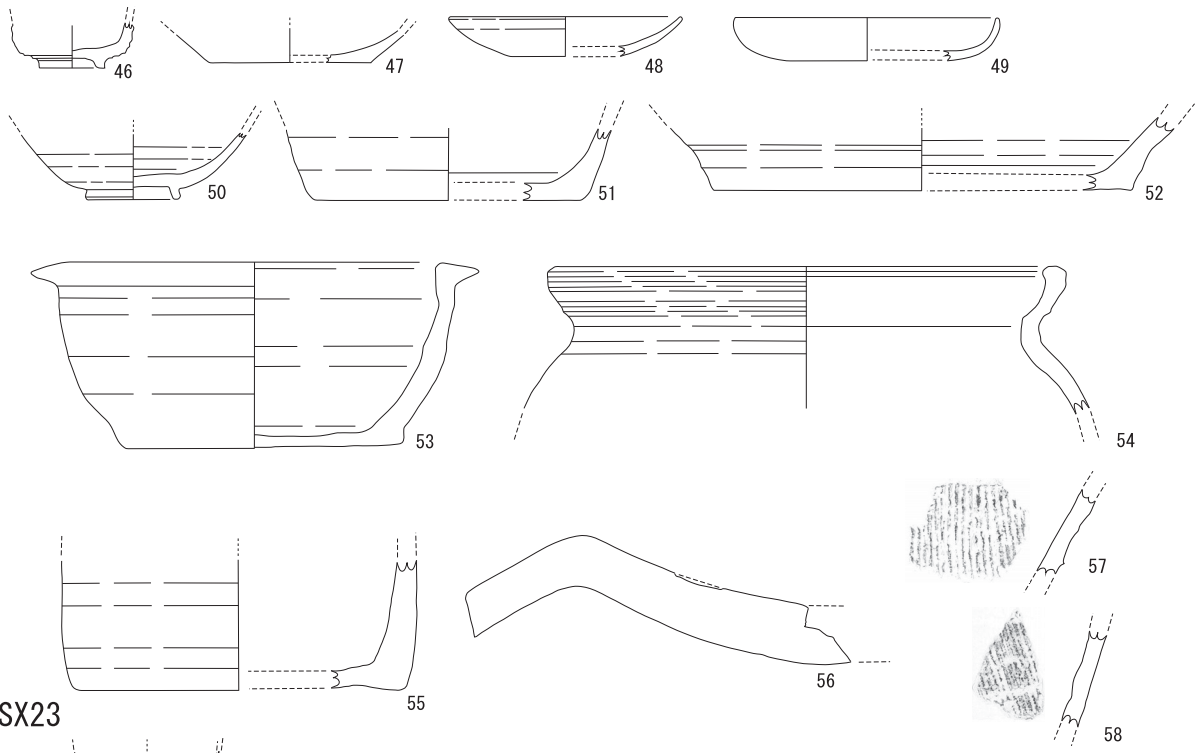
- 60 陶器の底部である。水滴とみられる。底部のみ残存し、底径は 4.6cm である。底部には糸切り痕が残る。外面には灰釉を施している。
- 61 磁器の碗である。底部のみ残存し、高台径は 3.6cm であり、外面に絵付けを施している。
- 62 陶器の鉢である。底部のみ残存し、底径は 11cm であり、内面には茶褐色の釉薬を施している。底部外面はヘラケズリ、体部はナデで調整する。
- 63 陶器の取手付壺である。口径は 10cm であり、口縁端部以外は淡緑灰色の釉薬を施している。
- 64 陶器の碗である。底部のみ残存し、高台径は 6cm である。内面のみ茶褐色の釉薬を施している。
- 65 陶器の鉢である。口縁から体部にかけて残存する。全面灰白色の釉薬を施している。
- 66 棧瓦である。内面はナデ消し、外面はケズリによって消している。表面はいぶされて黒色を呈している。近代の製品とみられる。
- 67 棧瓦である。全面ナデ消している。表面はいぶされて黒色を呈している。近代の製品とみられる。

SX25 出土 (第21 図・図版 8)

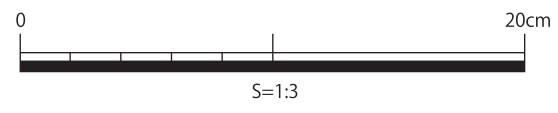
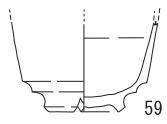
SX25 では陶器や瓦が出土している。時期は不明であるが、おそらく近代とみられる。

- 68 陶器の甕である。口縁から体部にかけて残存し、口径は 34cm である。口縁端部が肥厚する。全面茶褐色の釉薬を施している。

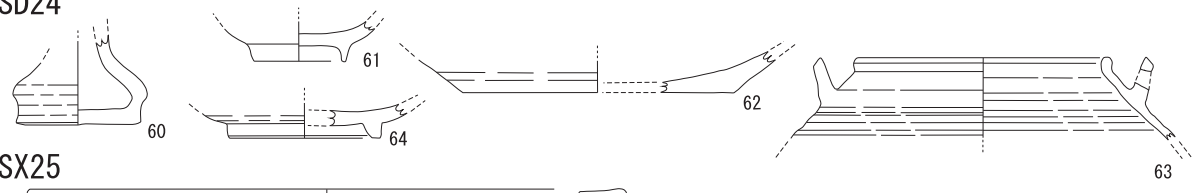
SX17



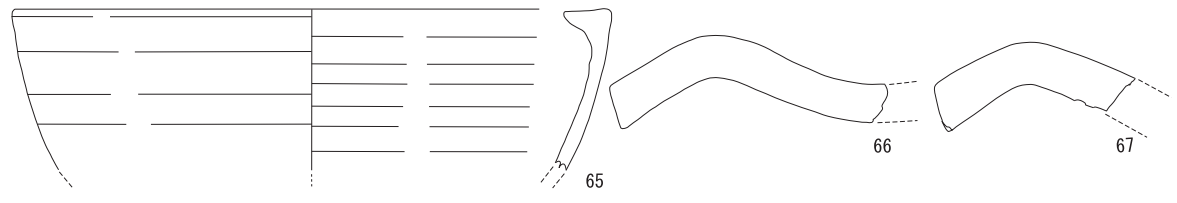
SX23



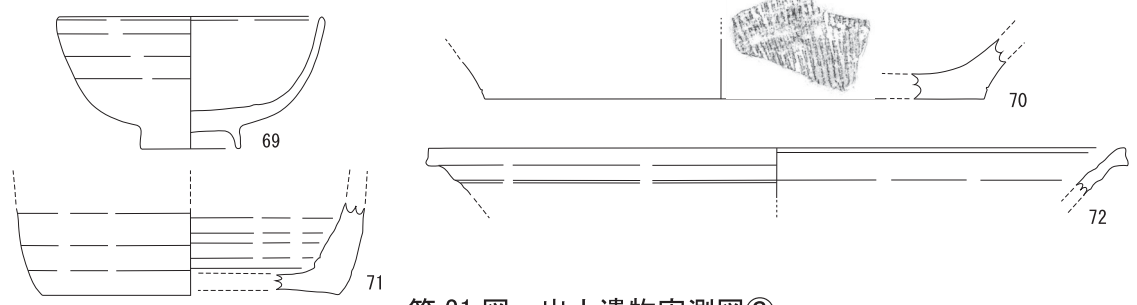
SD24



SX25



SE29



第 21 図 出土遺物実測図③

SE29 出土 (第21 図・図版 8)

SE29 では磁器や陶器が出土している。時期は近世の 17 世紀末から 18 世紀ころとみられるが、近代のものも混ざる。

- 69 肥前系磁器の碗である。口縁から底部まで残存し、口径は 10.6cm、器高は 5.3cm、高台径は 3.8 cm である。体部は湾曲して立ち上がり、口縁はやや外方へ傾く。内面には、蛇の目釉剥ぎ痕が見られる。17 世紀末から 18 世紀ころの製品とみられる。
- 70 信楽焼の播鉢である。底部のみ残存しており、底径は 23cm である。釉薬は施されていない。播り目は全面に施しているように見えるが、小片のため詳細は不明である。
- 71 信楽焼の壺である。底部のみ残存し、底径は 12cm である。内面に自然釉がかかる。ナデで調整し、底部は無調整である。
- 72 信楽焼の播鉢である。口縁のみ残存し、口径は 28cm である。口縁端部が外方へ小さくつまみ出す。小片のため播目は確認できないが、口縁の形態から播鉢であるとみられる。

第4章 まとめ

第1節 発掘調査の結果から

出土遺物の年代から、今回の調査地では土地利用の仕方が少なくとも2回変わっていることが明らかとなった。

1回目は16世紀後半頃である。石組井戸SE15の埋土から、16世紀後半頃の播鉢が出土しており、この時期に埋められて廃絶したことがわかる。この時期にこれまであった石組井戸を廃棄し、土地を整地したとみられる。この整地した時に水溜を造り、使用していたと考えられる。

2回目は水溜遺構が廃絶した19世紀後半頃である。どの水溜遺構からも19世紀後半頃の遺物が出土している。また、肥溜遺構SK12内に据えられた木桶の下から、19世紀後半の遺物が出土している。これらのことから、19世紀後半に水溜遺構を埋め、整地した後に新たに肥溜を造り、畑として土地利用がなされたと考えられる。

1回目と2回目の土地利用の変化の間については不明な点もあるが、水溜遺構の廃絶以前の明確な遺構がないことから、この間に水溜遺構が使われたものと考えられる。

今回の調査地で検出した遺構の主軸は、多くが北で東へ約20°～30°振る方位を取っている。これは、今現在の建物と同じ方位であり、集落内を通る旧杣街道と直交する。つまり現代まで同じ方向で土地利用をしていたということである。

第2節 地券取調総絵図からわかること

野田区には、明治6年(1873年)の野田村地券取調総絵図(図版9・10)が残されている。この絵図から、明治6年の段階には、調査地の北側が屋敷地、南側が水田であったことがわかる。今回の発掘調査によって、19世紀後半頃に畑へと変化したことが推定されるが、絵図資料によれば少なくとも明治6年には、今回の調査地が屋敷地と水田であったということが読み取れる。本報告書に掲載することはできないが、地元で保有する大正年間の絵図では、屋敷地は全て畑と変わっている。つまり、明治6年から大正年間の間で屋敷地の部分も含め、全てが畑へと変化している。この時期に造られたと考えられる肥溜の掘方から出土した遺物や、水溜廃棄時の埋土から出土した遺物との年代とも矛盾しない。

トレンチ北端部で検出した掘立柱建物は、この絵図に記されている屋敷地の一部であったと可能性がある。掘立柱建物と水溜遺構の主軸方向がどちらも同じ方向であり、同時期のものであったと推定できる。つまり、明治6年の段階では水田と水溜遺構、そして掘立柱建物を含む屋敷地が存在していたと考えられる。

第3節 水溜遺構の用途について

今回の調査地内において、多くの水溜遺構が検出された。なぜ狭い範囲でこれだけ多くの水溜遺構が確認されたのか、その意味について検討する。

調査地が位置する甲賀市甲南町野田の地質は、古琵琶湖層群であり、特にこの甲賀・甲南町域は「古琵琶湖層重粘土地域」であった。この地域では、重粘土によって稲の生育が阻まれることだけではなく、一度乾燥すると水田の畔や底に亀裂が入り、水田が破壊されてしまう地質であった。一度破壊された水田では、乾燥によってできたひび割れを全て取り除いて、新たに床を作り直す作業が必要であり、かなりの重労働であったという。ひび割れが起きないために、常に水田には水を溜め、年中の滞水田としていた。そして、その水田の近くには、2坪くらいの小さな溜めをたくさん造っておいたという。

今回検出した水溜遺構の面積は約6～7㎡であり、2坪程度であった。土層でも水が溜められていたと考えられる堆積をしており、これらのことから水溜遺構は、溜池として利用されていた可能性が考えられる。

第4節 まとめ

今回の調査では、調査地内における近世から近代にかけての土地利用の変化が明らかになった。そして、甲賀・甲南地域の干害対策で造った溜池と考えられる遺構が発掘調査によって確認された。中世には井戸、近世には水溜、近代では肥溜が使用されていたことから、調査地内における中世から近代にかけての土地利用の一端が明らかになった。

また、西藪ノ内遺跡は柚川の低位段丘の縁に位置しており、北側の水田よりも一段高くなっている所に位置しており、試掘調査では、その北側の水田で遺構は確認できなかった。つまり、西藪ノ内遺跡は一段高くなった現集落と同レベル上で広がるとみられる。今後の調査によって遺跡の範囲が広がり、今回の調査で確認できなかった中世の遺構が発見される可能性がある。これに関しては今後の調査に期待したい。

写真図版



調査区南側全景



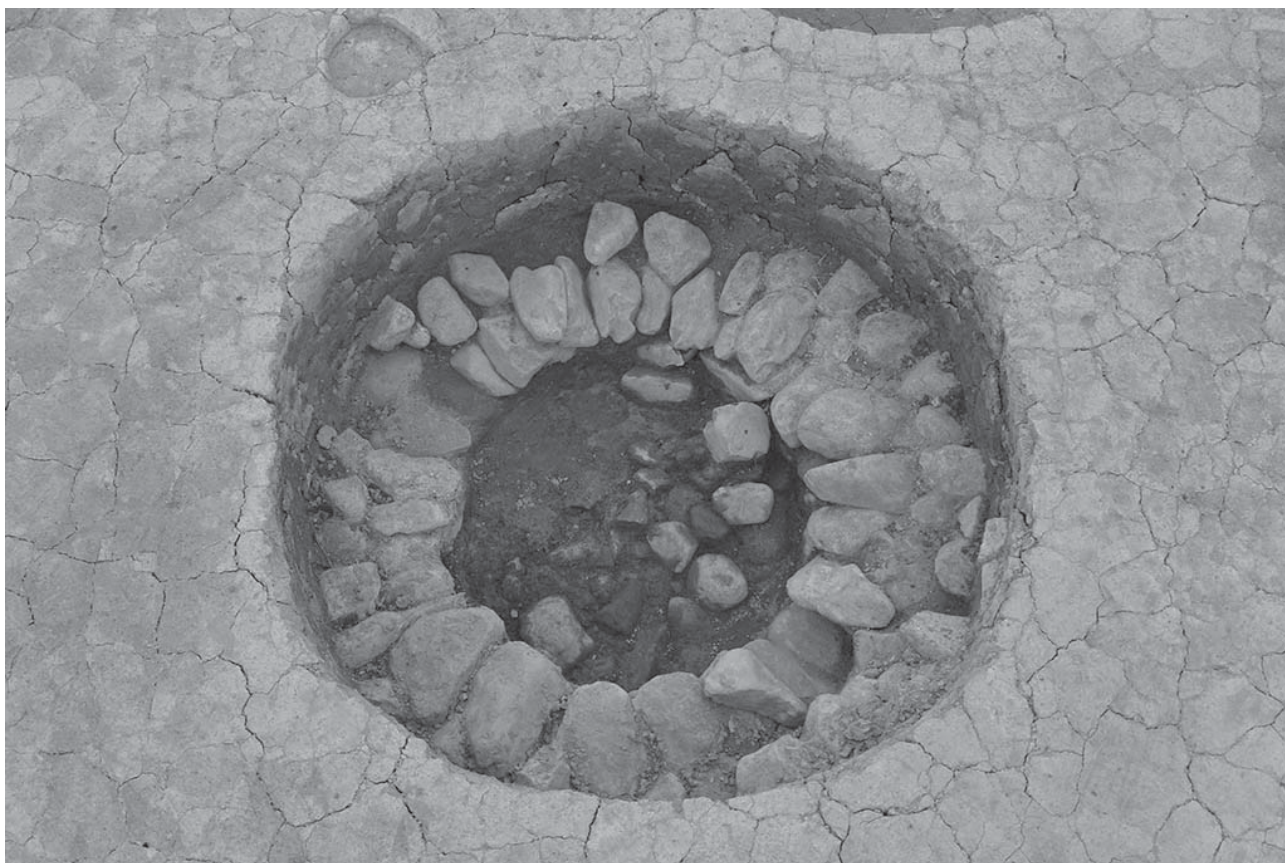
調査区北側全景



水溜遺構SK14検出状況



水溜遺構SK14完掘



石組井戸SE15



石組井戸SE15断ち割り



石組井戸SE29



石組井戸SE29断ち割り

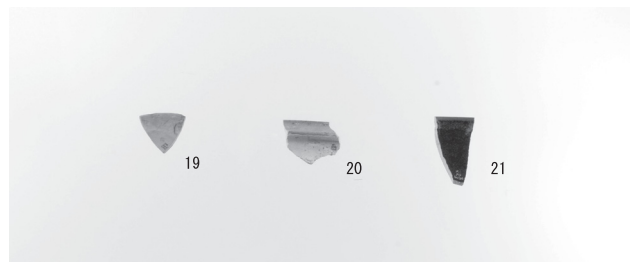
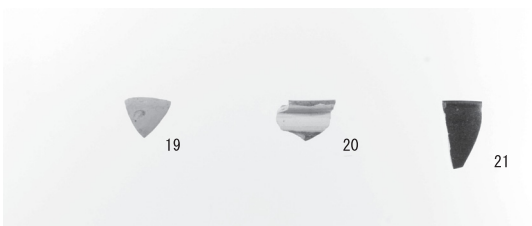
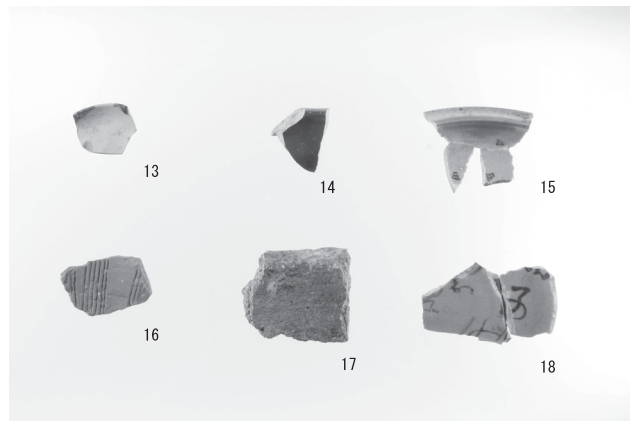
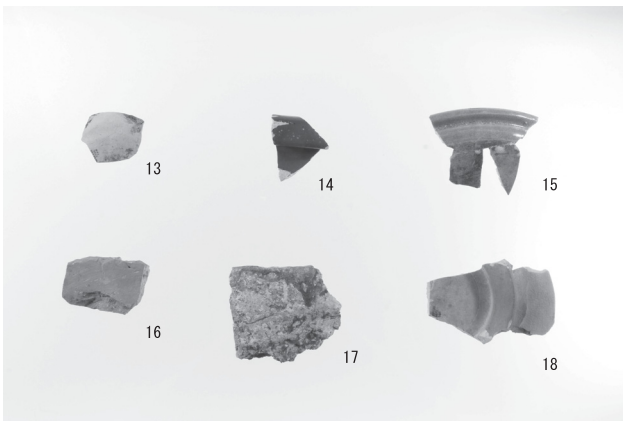
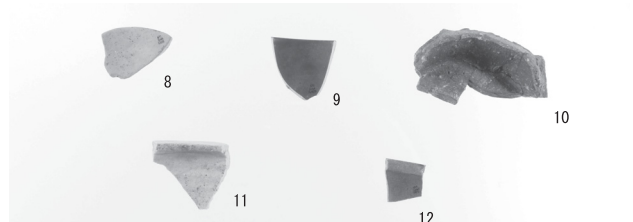
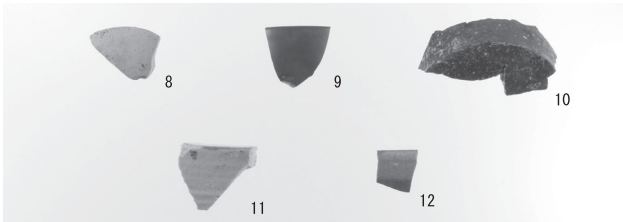
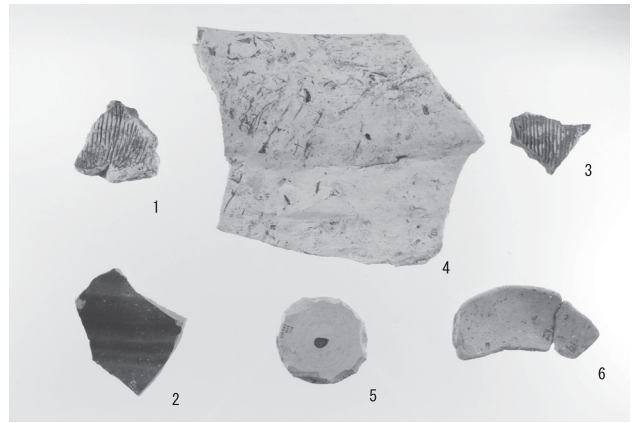
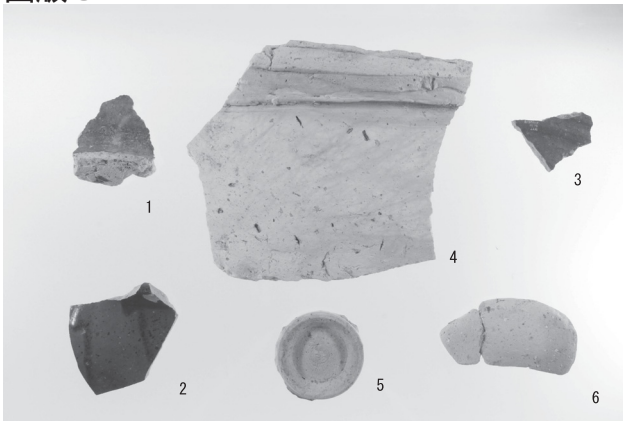


肥溜遺構SK12

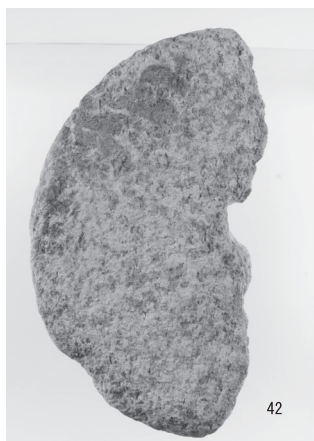
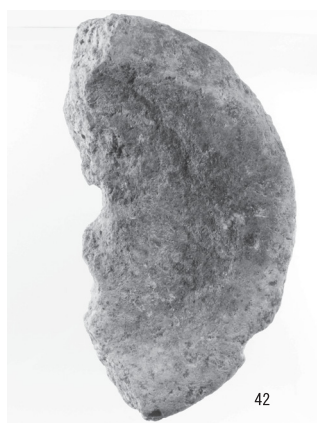
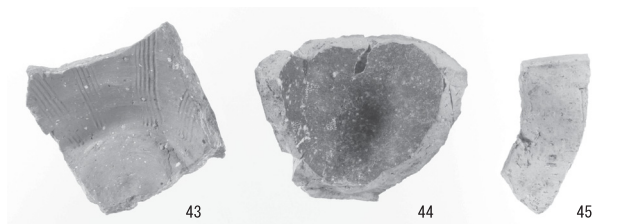
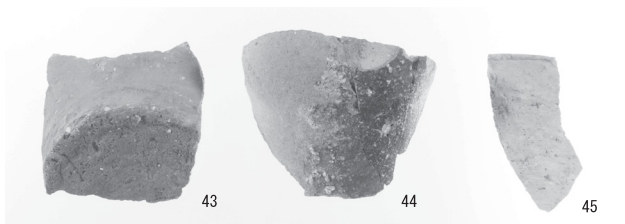
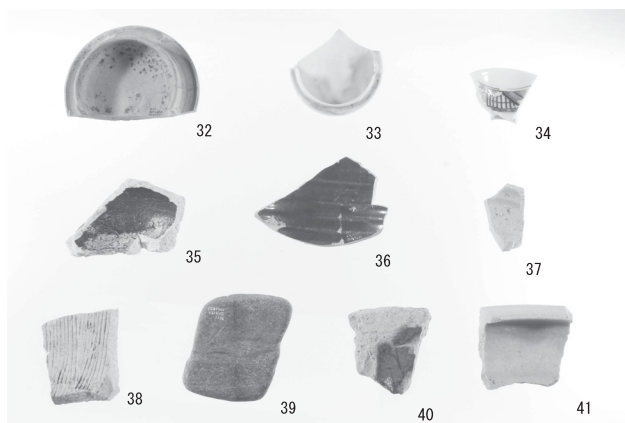
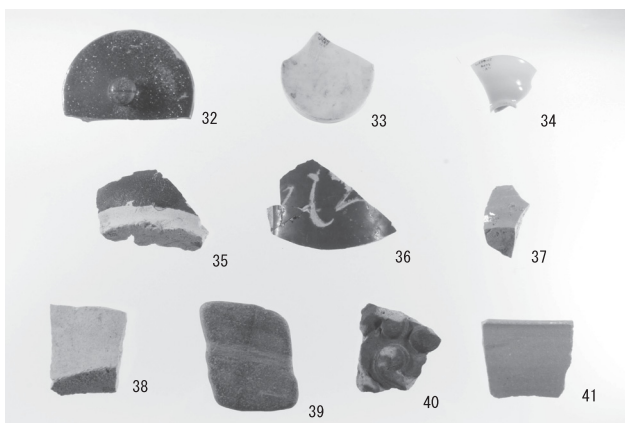
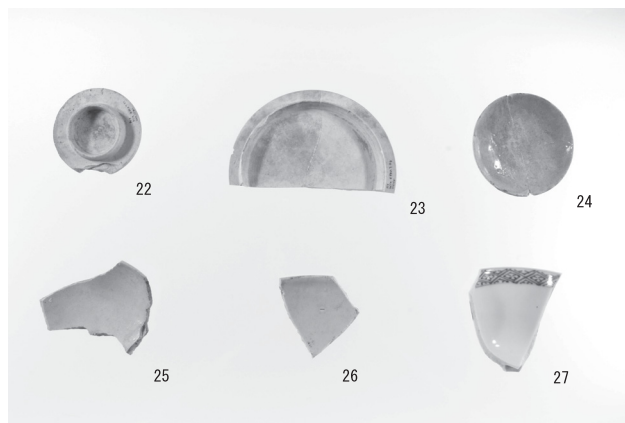
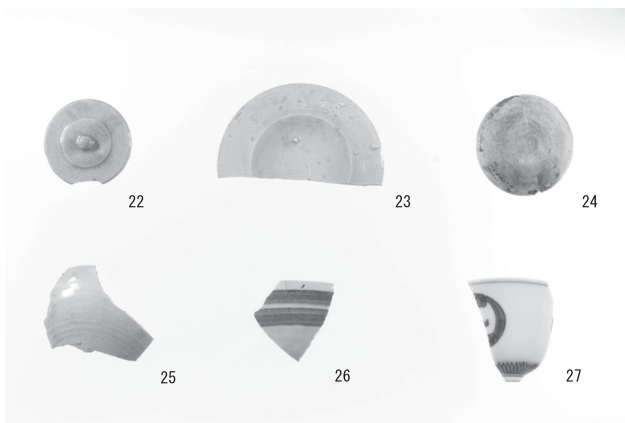


肥溜遺構SK12掘削時

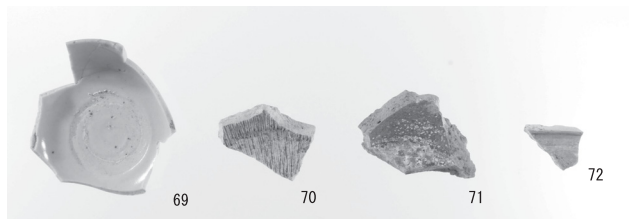
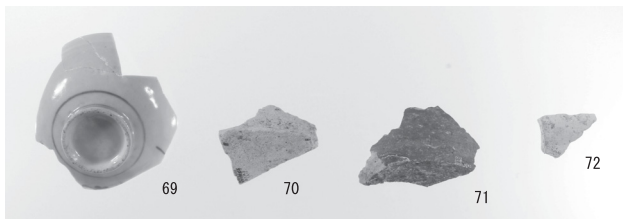
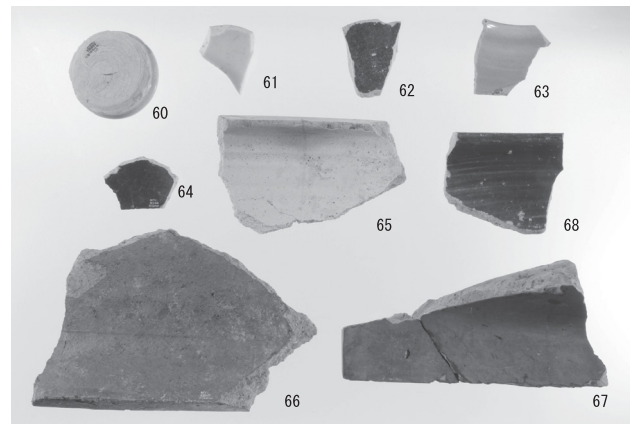
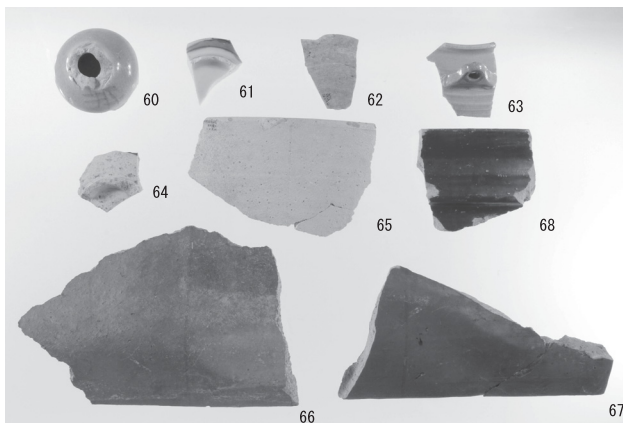
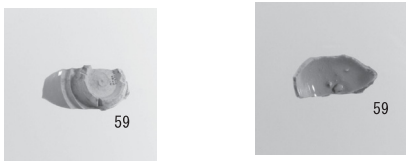
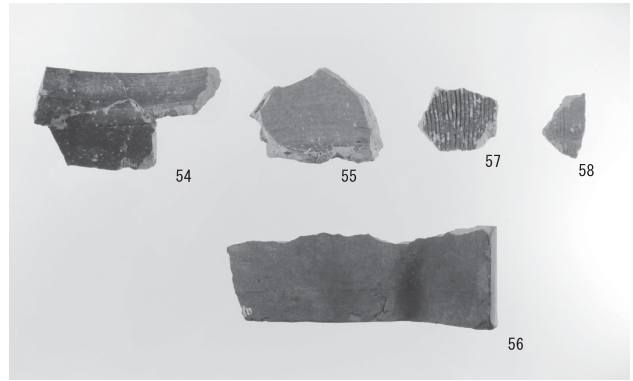
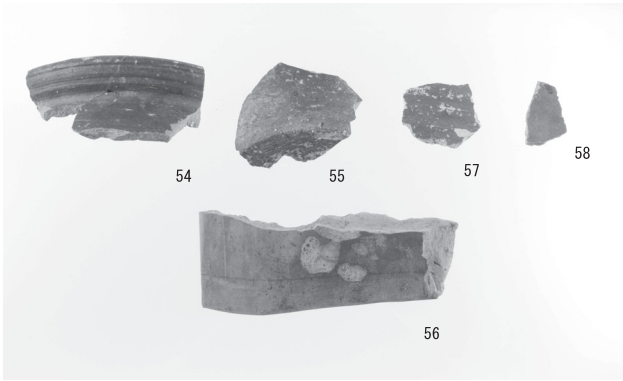
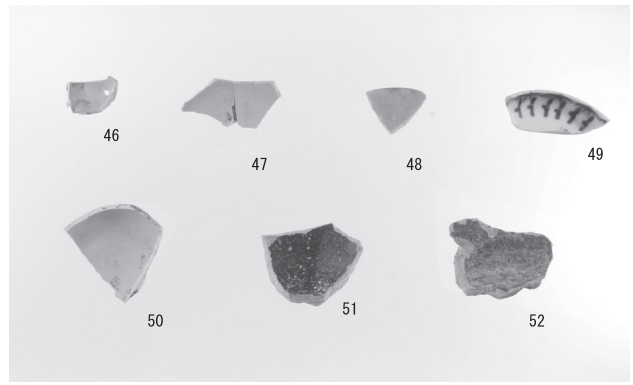
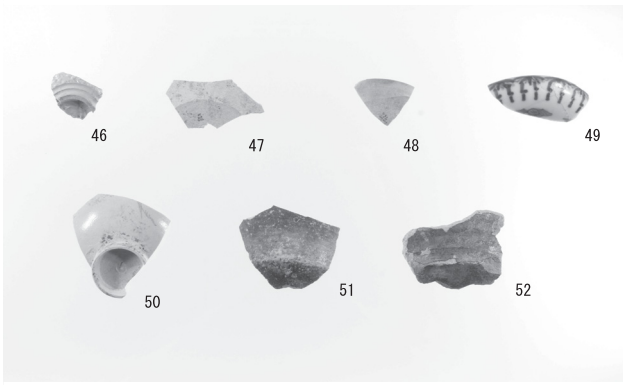
图版6



出土遺物①



图版 8





野田村地券取調総絵図(野田区有)



調査地周辺拡大(○が調査地)



調査終了後遠景

報告書抄録

ふりがな	にしやぶのうちいせきだいいちじはくつちょうさほうこくしょ							
書名	西藪ノ内遺跡第1次発掘調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	甲賀市文化財報告書							
シリーズ番号	第27集							
編著者名	伊藤航貴							
編集機関	甲賀市教育委員会							
所在地	滋賀県甲賀市甲南町野田810番地							
発行年月日	平成29年(2017年)3月27日							
所収遺跡	所在地	コード		世界測地系		調査面積(m ²)	調査期間	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
にしやぶのうちいせき 西藪ノ内遺跡	甲賀市甲南町野田	25209	363-139	34° 55' 32.4"	136° 10' 06.3"	573.42	2016.4.26~ 2016.6.16	宅地造成
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
西藪ノ内遺跡	集落	中世～近代		水溜遺構、石組井戸、掘立柱建物、杭列		陶器、瓦、土師器		

甲賀市文化財報告書第27集
西藪ノ内遺跡第1次発掘調査報告書

印刷・発行 2017年3月27日
編集・発行 甲賀市教育委員会
滋賀県甲賀市甲南町野田810番地
TEL 0748-86-8026
FAX 0748-86-8216
印刷 村田印刷株式会社